

体育・スポーツ科学

目 次

〈原著論文〉

- 1 秋元 忍, 島津 大地
兵庫県における第 1 回国民体育大会 (1946 年) の開催準備に関する研究

〈研究資料〉

- 13 武田 光平
大学生における健康イメージの構造に関する探索的検討
26 高嶋 紗莉
イベント招致戦略に関する事例報告

〈事例報告〉

- 34 吉本 忠弘
大学スポーツ施設を活用したスポーツクラブの運営に関する事例報告
— KONAN スポーツクラブ体操競技コースの事例から —

〈令和 7 年度学術研究助成：研究成果報告書〉

- 44 秋元 忍, 島津 大地
45 大平 聖人, 前田 正登
46 入江宗太朗, 前田 正登

〈学会通信〉

- 47 令和 8 年度兵庫体育・スポーツ科学学会総会
48 令和 7 年度会員状況
49 令和 7 年度兵庫体育・スポーツ科学学会事業報告
51 令和 7 年度決算報告・会計監査報告
52 令和 8 年度事業計画
54 役員選挙について
55 令和 8 年度会計予算案
56 兵庫体育・スポーツ科学学会会則
58 学生優秀発表賞規定

兵庫体育・スポーツ科学学会

令和 8 年 8 月

兵庫県における第1回国民体育大会（1946年）の開催準備に関する研究

秋元忍¹⁾, 島津大地²⁾

A Study on the Preparations for the First Annual National Athletic Meet of Japan (1946) in Hyogo Prefecture

Shinobu Akimoto¹⁾, Daichi Shimazu²⁾

Abstract

Hyogo Prefecture has hosted the Annual National Athletic Meet of Japan (Kokumin Taiiku Taikai, hereafter, Kokutai) on six occasions. This study examines how the first Kokutai in 1946, which was held on a regional scale, was prepared in Hyogo Prefecture. At a time when the Kokutai has been renamed the Kokumin Sports Taikai and its future role is under discussion, an attempt to understand the circumstances of its first implementation in Hyogo Prefecture offers valuable insights into the evolving relationship between local communities and a nationwide multi-sport event.

While Murai clarified the establishment of the first meet, its preparatory phase has not been fully examined. Drawing on newly available sources at the Prince Chichibu Memorial Sport Library, including records of the Kansai Preparatory Committee and the Hyogo Prefectural Preparatory Committee, this study reconstructs the preparations from three perspectives: (1) the background to Hyogo's selection as a host site, (2) the inauguration and activities of the Kansai Preparatory Committee, and (3) the responses of the Hyogo Prefectural Preparatory Committee.

The analysis revealed the following points. In July 1946, the Kansai Preparatory Committee was established, with Hiromu Kasuga serving as chairman, Tatsuo Saeki and others as vice-chairmen, and Gohei Tanabe as secretary-general. Comprising organizations such as the Kansai Sport Federation and private railway companies, the committee advanced the preparations for the first Kokutai. Preparatory committees were also established in each prefecture; in Hyogo, sport officials and the local administration collaborated, with transportation entrusted to Keihanshin Express Railway and careful coordination of accommodations and food distribution. While Kiyoshi Yoshida, then Head of Managing Department of the Japan Athletic Association, later praised the first Kokutai as being led by the private sector, administrative support in fact played a substantial role and was indispensable to the success of the event.

キーワード：関西準備委員会，兵庫県地区準備委員会，春日弘，田辺五兵衛，佐伯達夫

Keywords: Kansai Preparatory Committee, Hyogo Prefectural Preparatory Committee, Hiromu Kasuga, Gohei Tanabe, Tatsuo Saeki

1. はじめに

兵庫県は、これまで、夏季・秋季大会（第1回・1946年，第11回・1956年，第39回・1984年（芦屋市のヨットのみ），第61回・2006年）と冬季大会（第12回・1957年，第20回・1965年）を合わせて6回の国民体育大会（以下「国

体」と略す）を開催してきた（日本体育協会・日本オリンピック委員会，2012）。本研究は、このうち、広域開催となった1946年第1回国体が、兵庫県においていかに準備されたのかについて検討しようとするものである。国体から国民スポーツ大会に名称が変更され、今後のあり方が議論されている現在、兵庫県を対象として初開催時の準備状況

1) 神戸大学大学院人間発達環境学研究科
〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲3-11
2) 兵庫県スポーツ協会
〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5丁目1-14
神戸商工貿易センタービル 5階

1) Graduate School of Human Development and Environment,
Kobe University
3-11, Tsurukabuto, Nada-ku, Kobe, Hyogo, 657-8501
2) Hyogo Sport Association
5F, Kobe Commerce, Industry and Trade Center Building,
5-1-14 Hamabedori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo, 651-0083

を認識しようとする試みには、地域社会と全国的総合スポーツ競技大会とのこれからの関係を展望する上で意義を見出せる。

『兵庫県百年史』（兵庫県史編集委員会編、1967）、『兵庫県150周年記念兵庫県史』（兵庫県史編纂委員会編、2022、2023）には、兵庫県内で開催されてきた国体に関する記述が含まれている。ただし、戦後復興期を対象年代に含む『兵庫県百年史』は、広域開催であったためか、第1回国体について言及していない。国体史研究においては、第1回国体の創設過程を大日本体育会の戦後再建との関わりから解明した村井（2015）による論文があるものの、兵庫県を含む各地域の開催準備については、第2回国体に関する大久保（2019、2020）による論文に相当するような個別研究は見られない。戦後日本のスポーツの通史研究、問題史研究（内海、1993；関、1997；権、2006）においても、第1回国体の開催準備に対する関心は薄く、これらの解明に不可欠な史料発掘も進展していない。

以上の研究状況を踏まえ、本研究では、大日本体育会議事録、大日本体育会『第一回国民体育大会報告書』などの既知の史料に加え、秩父宮記念スポーツ図書館において近年参照可能となった新史料（関西準備委員会『第一回国民体育大会記録』^{注1)}、兵庫県地区準備委員会『第一回国民体育大会兵庫県報告書』^{注2)}）に基づき、兵庫県における第1回国体の開催準備の経緯について、1)開催地としての兵庫県選定の背景、2)関西準備委員会の発会と活動の展開、3)兵庫県準備委員会の対応、の3点から再構成することを課題とした。

本文中に引用した史料の原文のカタカナはひらがなに、旧字体は新字体に改めた。

2. 開催地としての兵庫県選定の背景

2.1 大日本体育会による国体の創設

本節では、村井（2015）に拠り、大日本体育会による国体の創設過程を概観する。

大日本体育会の理事会において、全国的スポーツ競技大会の開催が提案されたのは、1946年2月のことであった。理事たちはこの提案に賛同し、1946年4月、「戦争により失われたる精神的並物的方面の恢復を目途として体育の振作を図るべく」行われる事業の一つとして「全国的体育祭典の施行」を挙げ、1946年秋に全国大会を開催する計画を示した。

その後、全国13か所で開催されたスポーツ懇談会において、スポーツ関係者の要望を確認し、1946年5月には名称を「国民体育大会」とし、京都地方を中心会場とする大会開催方針を定めた。1946年6月には「第一回国民体育大会

実施計画案」（図1）を作成し、以降この計画に基づき、大会開催の準備を進めた。

占領軍からも開催の承認を得た大日本体育会は、1946年8月、文部省体育局長より、地方長官宛に「第1回国民体育大会に関する件」と「全国的国民体育大会計画案」を送付し、国体開催への協力と援助を要請した。また国体地域予選を開催して全国の地域支部を整備し、社会人を国体に参加させることで社会人スポーツの組織化を促し、未加盟スポーツ統括団体の競技を国体で開催して加盟を促そうとした。国体の創設は、戦後日本の再建へのスポーツ界からの貢献という意図と共に、大日本体育会によるスポーツ界再編構想と関係していた。こうして大日本体育会は、1946年8月の夏季大会、11月の秋季大会、翌年1月の冬季大会からなる第1回国体開催を実現させた。

2.2 関西スポーツ界からの協力の確保

1946年7月1日付の大日本体育会『会報』に掲載された第1回国体計画案では、開催地について以下の通り記載されていた（無記名、1946g）。

夏季大会：近畿地方

秋季大会：京都市を中心会場とし種目により京都府隣接府県内会場を選定す

冬季大会：種目その他詳細に就ては当該所属団体の意向により定む

このように、具体的な会場名は挙げられていなかったが、大日本体育会は、上記の会報作成前の5月30日の常務理事会において「日本選手権水上競技大会は第1回国民体育大会を兼ねて8月10、11日両日近畿に於て行ふ。会場は甲子園プールを予定とし進駐軍関係には体育会より交渉してもらふこと」（無記名、1946a）を決定していた。また、秋季に行われる競技についても、1946年5月29日開催の各団体選出評議員会において、国体における各団体の計画を検討し、6月5日の総務委員会でその大綱を決定、同日の全国体育関係事務官会議において協議することを企図していた（無記名、1946b）。「6月5日関係地方事務官との打合せに依る」結果は、以下の一覧表にまとめられている（表1）。

この表が示す通り、1946年6月5日の段階で、各競技団体が希望する会場は、京都、奈良、滋賀、兵庫、大阪各府県に及んでいた。兵庫県での開催を希望していたのは、重量挙げ、レスリング、拳闘、ラグビー、蹴球、野球、籠球の7競技であり、兵庫県内の競技場については、西宮球場、甲子園球場、西宮市内の体育館が挙げられていた。ただし「籠球、拳闘等設備可能ならば京都にて夜間行い度き

第一回国民体育大会実施計画案											
種目	選手数	観衆	会場	時間	会場	種目	選手数	観衆	会場	時間	会場
陸上	1000	1000	陸上	1000	陸上	1000	1000	1000	陸上	1000	陸上
水泳	600	600	水泳	600	水泳	600	600	600	水泳	600	水泳
野球	150	150	野球	150	野球	150	150	150	野球	150	野球
サッカー	150	150	サッカー	150	サッカー	150	150	150	サッカー	150	サッカー
バスケットボール	150	150	バスケットボール	150	バスケットボール	150	150	150	バスケットボール	150	バスケットボール
卓球	150	150	卓球	150	卓球	150	150	150	卓球	150	卓球
テニス	150	150	テニス	150	テニス	150	150	150	テニス	150	テニス
バドミントン	150	150	バドミントン	150	バドミントン	150	150	150	バドミントン	150	バドミントン
射撃	150	150	射撃	150	射撃	150	150	150	射撃	150	射撃
相撲	150	150	相撲	150	相撲	150	150	150	相撲	150	相撲
柔道	150	150	柔道	150	柔道	150	150	150	柔道	150	柔道
剣道	150	150	剣道	150	剣道	150	150	150	剣道	150	剣道
空手道	150	150	空手道	150	空手道	150	150	150	空手道	150	空手道
その他	150	150	その他	150	その他	150	150	150	その他	150	その他

種目	選手数	観衆	会場	時間	会場	種目	選手数	観衆	会場	時間	会場
陸上	1000	1000	陸上	1000	陸上	1000	1000	1000	陸上	1000	陸上
水泳	600	600	水泳	600	水泳	600	600	600	水泳	600	水泳
野球	150	150	野球	150	野球	150	150	150	野球	150	野球
サッカー	150	150	サッカー	150	サッカー	150	150	150	サッカー	150	サッカー
バスケットボール	150	150	バスケットボール	150	バスケットボール	150	150	150	バスケットボール	150	バスケットボール
卓球	150	150	卓球	150	卓球	150	150	150	卓球	150	卓球
テニス	150	150	テニス	150	テニス	150	150	150	テニス	150	テニス
バドミントン	150	150	バドミントン	150	バドミントン	150	150	150	バドミントン	150	バドミントン
射撃	150	150	射撃	150	射撃	150	150	150	射撃	150	射撃
相撲	150	150	相撲	150	相撲	150	150	150	相撲	150	相撲
柔道	150	150	柔道	150	柔道	150	150	150	柔道	150	柔道
剣道	150	150	剣道	150	剣道	150	150	150	剣道	150	剣道
空手道	150	150	空手道	150	空手道	150	150	150	空手道	150	空手道
その他	150	150	その他	150	その他	150	150	150	その他	150	その他

図1 第一回国民体育大会実施計画案 1946年6月
(出典：無記名，1946f)

希望あり」と注記があり、京都への変更の可能性も含まれていたようである。

この構想に基づき、大日本体育会は、第1回国体の準備委員会について、「大阪に於ける関西スポーツ連合を通し春日弘氏を中心として話し合いをなし、開催地各府県事務官と共に至急結成準備に取りかかること」（無記名、1946h）を決定した。ここに名前が挙げられた春日弘は、住友財閥系企業の役員を歴任した関西財界人であると共に、戦前期の大日本体育協会、全日本陸上競技連盟、近畿陸上競技連盟の役員を務めるなど、スポーツ界の重鎮でもあった（住友金属工業、1974）。関西スポーツ連合は、関西地方を統括するスポーツ団体を加盟団体とし、加盟団体間の横の融

和連絡を図り、スポーツの健全なる発達に貢献することを目的とする組織であり、設立は1946年6月3日である（無記名、1946d）。春日弘は後に関西スポーツ連合の会長となる。後年、当時の大日本体育会理事長であった清瀬三郎が以下の通り回想しているように、京都とその隣接府県での開催を構想していた大日本体育会にとって、春日弘と関西スポーツ連合は、最も頼りにすべき交渉先であっただろう。「既設の競技場が比較的多い府県を選んで第一回大会場とするより外手段がありません。…春日さんに『引き受けた』と御返事を戴けなければ国体は始まらなかったのです。」（清瀬、1974）

大日本体育会は、1946年6月19日、大阪・中之島公会堂

表1 第一回国民体育大会競技場豫定一覧（六月五日 関係地方事務官トノ打合せニ依ル）

団体名	京都府 (京都市)	奈良県 (橿原)	滋賀県 (大津市)	兵庫県 (西宮市)	大阪府 (大阪市)	備考
体操	○					市内體育館 西京極競技場
相撲		○				橿原道場
登山	○					京都美術館
陸上競技	○					西京極競技場
水泳						近畿関係者ニテ協議 ノ上決定
漕艇			○			瀬田川
帆船			○			琵琶湖
スキー†						
スケート††						
自転車	○					西京極競技場
重量挙げ				○		西宮競技場†††
レスリング				○		〃
拳闘				○		〃
ラグビー				○		〃
蹴球				○		〃
ホッケー		○				橿原道場
送球		○				橿原道場
野球				○		甲子園球場（マ司令 部ト交渉ノコト）
軟式野球	○					西京極球場
排球					○	市内體育館
籠球				○	○	市内體育館
庭球					○	中モズ庭球場
軟式庭球		○				橿原道場
卓球					○	市公会堂
馬術	○					京都ニテ物色スルコ ト
ゴルフ						本年ハ見合せ
備考	籠球、拳闘等設備可能ナラバ京都ニテ夜間行イ度キ希望アリ					

†, ††スキー、スケートは空欄。

†††西宮競技場の誤記と考えられるが原文のままとした。

（出典：無記名、1946c）

で、関西関係者との懇談の機会を得た。大日本体育会『会報』に記載された35名の所属、出席者名は以下の通りであった（無記名、1946i）。『会報』から判読が困難な箇所は、無記名（1946q）などの史料を確認し補足した。

出席者 28名
京都市会議長 浦田芳朗
京都市会書記長 岡崎廣之
京都市文教局長 尾形正夫
京都市教育課 松田宗尊
大阪瓦斯運動課長 中島善美
関西ヨット協会長 大國壽吉
大阪中央放送局長 水川清一
橿原道場長 甲佐知貞
京都府教育民生部長 大和田彌一
同学務係 遊津孟
同 坂根茂樹
春日弘
文部省体育課長 北澤清
高石勝男
毎日新聞運動部長 辻修二
田辺五兵衛
西野綱三
朝日新聞大阪本社運動部長 伊藤寛
杉本傳
大阪市長代理 深山杲
大阪野球協会 佐伯達夫
大阪府体育事務官 岩野次郎
杉本貞一
佐伯巖
高崎晋一
神戸第四高女校長 木村伊勢栄
大阪府知事代理学務課長 森河敏夫
石田恒信

大日本体育会側出席者 7名
会長 平沼亮三
理事長 清瀬三郎
常務理事 久富達夫
同 東俊郎
同 田畑政治
総務部長 小川勝次
事業部長 吉田清

関西側の多くの出席者の中でも注目されるのは、春日弘と同様に、関西財界、スポーツ界で著名な存在であった田

辺五兵衛が名を連ねている点である。田辺五兵衛は1941年から田辺五兵衛商店（1943年より田辺製菓に改称）社長（田辺製菓社史編纂委員会、1983）を務める一方、関西蹴球協会の設立に関わり、1945年から日本蹴球協会会長代行、1946年から副会長に就任している（日本サッカー協会、online）。また、大阪野球協会の肩書が付されている佐伯達夫は、1924年に完工した甲子園球場の建設に設計顧問として関与し、1937年に全国中等学校優勝野球大会の大会副会長となり、戦後の1946年2月からは全国中等学校野球連盟副会長の職にあった（佐伯、1980）。大日本体育会による交渉は、春日弘、田辺五兵衛、佐伯達夫らを含む、財界、スポーツ、政治、行政、教育、マスコミ各分野の要職者を前に行われたことがわかる。

関西準備委員会『第一回国民体育大会記録 第三篇 大会後記の部』には、「国民体育大会打合会」として、この会合の記録が残されている。これに拠れば、大日本体育会会長・平沼亮三より「日本再興の効果を挙げる為にやる」「一般に学生間に燃え上るスポーツ熱を見て何とかしてやりたい」と国体開催の趣旨と思われる説明があった後、理事長・清瀬三郎より「東京に準備委員会を作ったが期日を決めただけだ。関西の先達に御依頼したい」と関西地方における準備委員会設置の依頼があった。これを受けて、春日弘は「関西のスポーツ関係として是非やって頂き度い」と回答し、実行には問題ありとして、占領軍の許可を取ること、場合によっては資材の提供を受けること、施設の問題から近畿全域で開催するべきであること、選手役員の宿泊設備、食糧に問題があること、占領軍の参加により国際大会になる心配があること、などの点を挙げ、他の出席者との懇談が続けられた（無記名、1946e）。この時、反対意見も見られたが、関西の全施設を動員すればできる、と春日弘に助言したのは、田辺五兵衛であったとする文献もある（無記名、2006）。

田辺五兵衛の助言の内容は「国民体育大会打合会」に記録されていないが、この懇談の結果は、1946年7月3日開催の大日本体育会第7回理事会において、「全国大会現地準備委員会に関する件」として、清瀬三郎から次の通り説明された。「本件は組織上には本会平沼会長を委員長とするも実際上には春日弘氏を委員長として準備を進めることとし同氏の要望する司令部よりの許可を得次第さらに具体的に進行することとする」（無記名、1946j）。

以上のように、大日本体育会は、春日弘、田辺五兵衛、佐伯達夫らの「関西の先達」に関西準備委員会の設立を依頼し、条件付きながらも了承を得ることにより、国体開催への協力を確保した。京都を中心会場とすることが構想されていたものの、他府県での開催を希望するスポーツ団体が存在したこと、関西全域で開催すべきであると春日弘

が主張したことなどを踏まえ、関西準備委員会は兵庫県内競技場を会場候補として検討し、選定することになる。

3. 関西準備委員会の発会と活動の展開

関西準備委員会が正式に発会したのは、上記の打ち合わせ会から約1か月後の、1946年7月22日のことであった（無記名，1946l）。第1回国体の準備委員会は、東京準備委員会、関西準備委員会、府県準備委員会に区分された。東京準備委員会は、大日本体育会各競技団体全国関係機関及び文部省関係者で構成され、東京において処理が必要な事項を担当し、事務本部を大日本体育会に置いたのに対し、関西準備委員会は、関西スポーツ連合、関係府県体育団体、関係電鉄会社等をもって構成され、大会開催の準備本部事項を担当し、事務本部を関西スポーツ連合に置いた（無記名，1946r）。関西準備委員会各委員会の構成、委員長は下記の通りであった。春日弘は関西準備委員会委員長、佐伯達夫は副委員長、田辺五兵衛は総務委員会委員長に就任した。宿舍委員会以下の委員長は各スポーツ団体から選出されている（無記名，1946s）。

関西準備委員会委員長 春日弘

同副委員長 佐伯達夫

清水善造

佐伯達夫

総務委員会 委員長 田辺五兵衛

宿舍委員会 委員長 城戸尙夫（卓球）

食糧委員会 委員長 馬場太郎（送球）

交通委員会 委員長 正野虎雄（ラグビー）

経理委員会 委員長 長谷川寛治（庭球）

設備委員会 委員長 牧野久光（籠球）

印刷委員会 委員長 坂本邦夫（ホッケー）

宣伝委員会 委員長 四谷龍胤（登山）

発会から8日後の1946年7月30日、関西準備委員会は、各競技の場所、競技方法、参加者数、宿泊人員、所要時間をまとめた第1回国体第2次計画案を決定した（表2）。

6月5日の段階では開催地が空欄となっていた水泳は、兵庫県宝塚と大阪府茨木で開催されることが明記された。こうして、8月9、10、11日、日本選手権水上競技大会を兼ねた大会として、水泳、水球、飛込競技からなる夏季大会が開催され、兵庫県では宝塚プール、大阪府では茨木中学が会場となった。1946年7月3日開催の大日本体育会第七回理事会において、「水泳大会については既に予定の八月十、十一日の期日も切迫せることとて準備を急ぎ取敢本会の責任に於て開催準備費の一部を支出することとする

こと」が決定され、大日本体育会理事、日本水泳連盟役員の内田畑政治より「宝塚プールを予定地せるその準備状況につき」説明されている（無記名，1946j）ことから、夏季大会の準備については、関西準備委員会の設立以前に、大日本体育会と日本水泳連盟の主導により進められていたと考えられる。

秋季大会において、選手、役員を合わせた参加者数が最も多いと見込まれていたのは、京都の西京極競技場を会場とする陸上競技（1,100人）であった。一方、兵庫県での開催が予定された競技は、レスリング、卓球、籠球、排球、ラグビー、蹴球、ホッケー、送球、米式蹴球、野球、拳闘の計11に増加していた。表1では他県での開催が予定されていたホッケー、送球、卓球が兵庫県開催に変更された理由は史料からは確認できない。しかし、京阪神急行電鉄が所有するスポーツ施設（西宮球場、西宮競技場、西宮体育館）の集積と、1946年当時に借用可能であったという状況が、多くの競技が兵庫県へ集約された背景にあると考えられる。

第2次計画案決定後も関西スポーツ連合は会議を重ね、関西準備委員会として、競技、宿舍、交通、経理、設備、宣伝の各面において、第1回国体の開催準備を進めていった。無記名（1946n）以降の議事録によれば、1946年8月23日、8月27日、9月6日、9月10日、9月17日、9月23日、10月1日、10月8日、10月11日、10月14日、10月18日、10月22日、10月25日、10月29日に会議が開催されている。特に開催間際となった10月11日以降は火曜、金曜午後4時から準備委員会を開催することが申し合わされ、活発に審議が進められた。これらの多くの会議を経て、開閉会式次第、競技プログラム、入場料、宿舍、食糧確保案等が具体化されていった。

以上の検討を経て、第1回国体のプログラムは完成に至った。最終版（図2）の印刷は、「業者の違約による多大の手違い」（無記名，1946o）と「停電の障害」（無記名，1946p）により、大会開始日の前日、10月31日正午に刷り上がる予定となったことが、国体開催直前の準備委員会において報告されている。

関西準備委員会の活動の展開は、最終的に、大阪、京都、滋賀、奈良、兵庫の2府3県での第1回国体秋季大会開催を導いた。夏季大会、冬季大会を含めると、開催府県別競技数は下記の通りとなった。

兵庫県：12競技 水泳（競泳）、バスケットボール、送球、排球、拳闘、ラグビー、野球、卓球、ホッケー、米式蹴球、レスリング、蹴球

大阪府：6競技 野球、ソフトボール、庭球、体操、登山（講演、写真展覧会）、水泳（飛込）

表2 第一回国民体育大会第二次計画案（昭和廿一年七月三十日關西準備委員會ニテ決）

種目	場所	競技方法	参加者			宿泊人員	所要時間
			選手	役員	計		
水泳	寶塚、茨木	日本選手権・全日本男子中等・全日本女子中等・實業團府縣對抗・教職員府縣對抗・学童對抗	600	100	700	300	24 8月 9.10.11
ヨット	琵琶湖	全日本學生・東西對抗 兼全日本個人選手権	学生 150 全 日本個人 20 水域對抗 18	22 22 22	172 42 40	190	6 11月 3
漕艇	〃	エート ファー スカ ール 地域對抗 東 北・關東・關西 フィ ックス 實業・中等・ 高專對抗	133	20	153	100	12 11月 1.2.3
レスリング	西宮・體育 館	東西對抗（各 15 名）	30	10	40	25	3 11月 3
卓球	〃	日本選手権大會	310	40	350	200	14.5 11月 1.2.3
籠球	〃	男子一般 女子一般 男子中等（八地域對 抗）	264	30	294	200	29 11月 1.2.3
排球	西宮	男子一般 女子一般 男子中等 女子中等 （全日本選手権）	208	68	276	100	19 11月 1.2.3
ラグビー	西宮競技場	中等學校 實業團 高等專門（東西對抗）	100	10	110	58	4 11月 1
蹴球	〃	中等 一般ノ東西對抗	50	10	60	50	2.5 11月 3
ホッケー	〃	男子一般 女子中等ノ 東西對抗	50	10	60	35	3 11月 2
送球	〃	男子一般 女子一般 學生 男子中等 東西 對抗	120	30	150	20	4.40 11月 1.2.3
米式蹴球	〃	東西對抗	50	10	60	30	2 12月 2
野球 [†]	西宮野球場						
拳闘	〃	級毎ノ八地域對抗	40	25	65	35	11 12月 2
陸上	京都 西京 極競技場	日本選手権大會	1000	100	1100	600	14 11月 2.3
軟式野球	〃	一般十六チーム選抜大 會 東阪学童對抗試合 大学高專 中等 東西 對抗	300	30	330	200	24 11月 1.2.3
軟式庭球	〃	男子一般女子一般男子 中等女子中等壯年 選 手権 大學高專 東西 對抗	224	95	314	291	22 11月 1.2.3
重量舉	京都市丸山 公園音樂堂	全日本選手権	30	20	50	20	5 11月 2.3
馬術	京都市長岡 競馬場	東西對抗及選手権	85	31	106	60	5.5
庭球	大阪 中百 舌庭球場	一般男子・壯年男子・ 一般女子・一般少年・ 男女混合 東西對抗	132	20	152	70	20 11月 1.2.3
體操	大阪 體育 館	第一部全日本體操競技 選手権（男子個人・男 子中等個人）第二部體 操模範□技徒手體操□ 演會 ^{††}	168 600	21	189 600	80	□□ ^{†††} 11月 1.2.3

[†]野球は場所を除き空欄。

^{††}, ^{†††} 印刷不鮮明のため□とした。

（出典：無記名，1946k）

全競技日程一覽表（二）

所 在 府 県	会 場	種 目	日 時		
			十 一 月 二 日 (土)	十 一 月 三 日 (日)	日 (日)
大 阪 府	浪井寺野球場	野 球	第二日	11.00-15.00	第三日 準・決勝
	浪井寺野球場	ソフト ボール	第二日	9.00-14.50	第三日
	中西宮球場	庭 球	男子一般 少年 女子 一般試合	10.00-15.00	男子混合試合
	YMCA球場	庭 球	第二日	9.00-17.00	一般選手権大会 一 日
兵 庫 県	大板橋日新館	庭 球	第二日	9.00-17.00	各府県一審選出 山立選手権大会
	朝日会館	庭 球	第二日	9.00-17.00	各府県一審選出 山立選手権大会
	西宮體育館	庭 球	第二日	10.00-18.30	第三日 各決勝
	西宮外コート	庭 球	第二日	12.30-16.00	第一日 第二日 雨天ノ場合順延
京 都 府	西宮體育館	レス リング	第二日	9.00-11.30	東西対抗
	西宮體育館	レス リング	第二日	9.00-11.30	男子一般 女子一般 東西対抗
	西宮體育館	レス リング	第二日	15.00-18.00	第三日 決勝 三位四位決定戦
	西宮體育館	レス リング	第二日	12.00-14.30	東西対抗
京 都 府	西宮體育館	レス リング	第二日	15.00-17.00	東西対抗
	西宮體育館	レス リング	第二日	11.00-15.00	東西対抗(中等一般)
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	日本選手権大会 第二日
	西宮體育館	レス リング	第二日		第三日
京 都 府	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
京 都 府	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
京 都 府	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日
	西宮體育館	レス リング	第二日	8.30-17.00	第三日

全競技日程一覽表（一）

所 在 府 県	会 場	種 目	日 時		
			十 一 月 二 日 (土)	十 一 月 三 日 (日)	日 (日)
大 阪 府	浪井寺野球場	野 球	11月1日 10.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	浪井寺野球場	ソフト ボール	11月1日 10.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	中西宮球場	庭 球	11月1日 9.30	11月2日 9.00-15.00	第一日
	YMCA球場	庭 球	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
兵 庫 県	大板橋日新館	庭 球	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	朝日会館	庭 球	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	庭 球	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮外コート	庭 球	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
京 都 府	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
京 都 府	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
京 都 府	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日
	西宮體育館	レス リング	11月1日 13.00	11月2日 9.00-15.00	第一日

図2 第一回国民体育大会秋季大会プログラム 1946年10月31日印刷刷上り
(出典：大日本體育會，1946)

京都府：5 競技 陸上競技，軟式野球，軟式庭球，重量
拳，馬術
奈良県：2 競技 相撲，自転車
滋賀県：2 競技 ヨット，漕艇
青森県：1 競技 スケート

兵庫県は、第1回国民体育大会の競技を最も多く開催した地域となったことが明らかである。また開会式は各開催地域で開催されたが、西宮球場には大会本部が置かれていたため（無記名，1946t），秋季大会の「本部開会式」が開催された（大日本体育会，1948）。

4. 兵庫県地区準備委員会の対応

1946年8月9，10，11日の3日間，兵庫県宝塚市の宝塚プールで開催された水泳競技の開催地準備状況については，その詳細を認識できる史料を欠いており，不明な点が多い。一方，秋季大会については，兵庫県地区準備委員会『第一回国民体育大会兵庫県報告書』に，開催地準備に関する記録が残されている。

第1回国体秋季大会開催地の直接準備事項を担当する組織として，府県準備委員会が設置された。府県準備委員会の委員は府県委員，その府県において開催する種目の競技団体委員及びその関係者をもって構成することとされた（無記名，1946r）。11競技を開催することになった兵庫県にも準備委員会設置が求められ，その委員の氏名，役職名が関西スポーツ連合に報告されたのは，1946年9月10日であった（無記名，1946m）。委員は下記の通り構成された（無記名，1946u）。兵庫県地区準備委員会による報告書では，幹事については名字のみの記載となっていたため，大日本体育会『第一回国民体育大会報告書』（大日本体育会，1948，p.51）を確認し名前を補足した。

顧問 兵庫県体育・学校体育連盟会長 川崎芳熊
西宮市長 辰馬卯一郎
委員長 兵庫県教育民生部長 工藤太郎
副委員長 兵庫県教育課長 中村宏策
兵庫県社会教育課長 藤原忠一郎
委員 西宮市助役 笠原真作
県会議員 桑田虎夫
県会議員 友田一郎
兵庫県商工経済会 川邊盛秀
兵庫県商工経済会 福島喜平
兵庫県商工課長 金谷武彦
兵庫県食糧課長 麻生茂
兵庫県体育連盟 石田恒信

兵庫県体育連盟 三島正雄
兵庫県体育連盟 白崎都香佐
兵庫県体育連盟 永谷壽一

幹事 総務 堀公平
財務 山田勝太郎
財務 宮下琢實
情報 新谷壽
情報 山本正之
施設用度 山本正之
施設用度 新谷壽
施設用度 小和三夫
施設用度 三宅酸二
輸送 橋本勇
輸送 宮下琢實
輸送 小和三夫
競技 宮本（注：名前不明 宮下の誤記か）
競技 新谷壽

兵庫県内の準備事項は，体育，スポーツ関係者だけではなく，教育民生部，教育課，社会教育課，商工課，食糧課の行政関係者によっても担われていたことがわかる。

兵庫県地区準備委員会の組織と対応事項は下記の通り規定され，各組織に幹事が割り当てられた（無記名，1946v）。

総務に関する件：

1. 委員の委嘱，2. 文章の受理発信，3. 大会計画書の作製，4. 大会一覧表の作成，5. 選手票，役員章，参加章，賞状の受理交付，6. 参加者の参観に関する件，7. 各係間の連絡，8. 救護，衛生に関する件，9. 表彰並賞状，賞品等の準備，10. 開会式体育行進等に関する件，11. 招待者調及招待状発送，12. 接待，受付，案内

財務に関する件：

1. 収支取扱に関する件，2. 出入商人に関する件，3. その他会計に関する件

情報に関する件：

1. ポスター立看板の作成，2. 印刷物の作成，3. 放送に関する件，4. 通信報導，5. 新聞発表に関する件，6. 写真に関する件，7. 大会記録の蒐集に関する件，8. 報告書の作成

施設に関する件：

1. 会場の借用，2. 会場の設備，3. 会場の装飾施設，4. 拡声器，5. 電話の架設，6. 掲示設備，7. 場内整理，8. 観覧席の設定，9. 宿舍割当，10. 旅館収容人数及料金調査の件

用度に関する件：

1. 競技用具準備、2. 用具の配給

輸送に関する件：

1. 旅客（選手、役員）の運賃割引の件、2. 交通に関する件

競技に関する件（籠球、卓球、レスリング、拳闘、野球、ラグビー、蹴球、ホッケー、送球、米蹴、排球）：

1. 実施要項の作成、2. 競技日割の作成、3. プログラム、4. 大会役員の推薦、5. 器具の準備、6. 大会の実施、7. 記録の蒐集、報告

以上の入念な対応事項分担に基づいて、兵庫県地区準備委員会は、関西スポーツ連合、電鉄会社と協議のうえ、下記の通り、大会運営に関する「細部の準備」を進めた（無記名、1946w）。

輸送：京阪神急行電鉄に一任した。

宿舎：1946年10月7日、21日、28日の計3回、宝塚において、警察、京阪神急行電鉄、旅館関係者らと、宿泊料金、人数、配給物資等について協議した。宿泊者希望者数は最終的に宝塚450名となり「非常に楽に収容出来る事となった。」

配給：野菜280貫（1,050 kg）、鮮魚200貫（750kg）、醤油6斗（90kg）を確保し、牛肉、薪炭については警察が特別に考慮することとなった。

開会式：各競技委員と連絡協議の上、前日の10月31日に細部打ち合わせと準備を行う予定であったが、雨で中止になったため、当日11月1日7時半より準備を開始した。県立工業、神戸一中、灘中の生徒、指導者によるプラスバンドを依頼した。

情報関係：本部を西宮球場に置き各競技場との連絡を密にして競技成績を集め、掲示した。報道関係への連絡のための準備を行った。

第1回国体開催時、大日本体育会の事業部長であった吉田清は、「注目すべきことは、初めて生れたこの画期的全国スポーツ大会が全く民間人の手だけで行われたことである。当時の国情として、お役所はこの種のことに何も手出しすることが出来なかったと言うものの、民間スポーツ人の熱情が積ってこの大会を遂行したということは忘れてはならないことである」（吉田、1956）と後年回顧している。吉田清は第1回国体を民間主導であったと評価したが、兵庫県における開催準備に関する史料には、体育、スポーツ関係者と共に、行政関係者の名前も含まれていた。都道府県単独開催となる第2回国体以降ほどの影響は及ぶことはなかったにせよ、第1回国体においても、民間のスポーツ愛好者の熱意と共に、「細部の準備」に関わる行政の支援もまた、県内開催を確かなものにするためには不可欠で

あったと言えよう。

5. おわりに

第1回国体は、大日本体育会によって京都を中心に開催されることが構想されたが、関西準備委員会と兵庫県地区準備委員会の活動を通して、兵庫県は第1回国体において最多となる計12競技（夏季1、秋季11）の開催を準備し、西宮球場には大会本部が置かれることになった。日本体育協会が監修、編集した国体の編年史では「京都市を中心として」（都道府県体育協会連絡協議会、1978、p.122；日本体育協会編、1998、p.102）第1回国体の秋季大会は各会場で開催されたとされ、この記述を参照したと考えられる研究には、第1回国体を「京都国体」（観行、2002、p.176）と略記する例もみられるが、これらの評価はその実態を踏まえたものとは言い難い。また清瀬三郎は、1946年9月、「従来の明治神宮大会の如く一ヶ所に全国選手を集合せしむることは不可能である」（清瀬、1946）と構想中の国体の会場について述べていたが、戦前期の明治神宮大会とは異なる、複数の地方民間施設の活用と官民連携が企図された第1回国体の開催、さらには、戦後日本のスポーツ復興に兵庫県が果たした役割は、これまで認識されていた以上に大きなものであった可能性がある。兵庫県における第1回国体の開会式と競技開催実態、参加者の多様な経験の再構成を通して、これらの点をさらに検討することを課題としたい。

付記

本論文は、令和7年度兵庫体育・スポーツ科学学会学術研究助成（一般研究）による研究成果の一部です。

注

注1）関西準備委員会『第一回国民体育大会記録』は以下の全四篇で構成されている。第一篇「準備ノ部」、第二篇「大会ノ部」、第三篇「大会後記ノ部」、第四篇「その他」。第一篇「準備ノ部」には、大会実施要綱、大会規定、大会計画、準備委員、経理関係、大会一覧表、設備、宣伝、宿舎、プログラム、打合せ会記録の順に、手書き記録を含む300頁を超える文書がまとめられている。第二篇「大会ノ部」には、文部大臣祝辞代読者一覧表、会長挨拶、大会開催中の事務局居残者と出張場所一覧、大会日別プログラム配付割当一覧の各文書が含まれている。第三篇「大会後記ノ部」は、国体開催後の「後仕抹委員会」の議事録、第四篇「その他」は滋賀県準備委員会記録であり、第四篇は第三篇と共にまとめられている。秩父宮スポーツ図書館にお

ける各篇の請求記号は下記の通り。

C10||Ko48||1946-1（第一篇）、C10||Ko48||1946-2（第二篇）、C10||Ko48||1946-3（第三篇、第四篇）。

注2）兵庫県地区準備委員会『第一回国民体育大会兵庫県報告書』は、同委員会による手書きの報告書である。準備の経緯、担当事項、担当者名、役員名などが6頁にわたり記載されている。秩父宮スポーツ図書館における請求記号は以下の通り。C10||Ko48||1946。

引用文献

大日本體育會（1946）第一回國民體育大会 昭和廿一年十一月一・二・三日 全競技日程一覧表。

大日本體育會（1948）第一回國民體育大会報告書。大日本體育會，p.8。

兵庫県史編集委員会編（1967）兵庫県百年史 第五編 昭和後期。兵庫県。

兵庫県史編纂委員会編（2022, 2023）兵庫県150周年記念 兵庫県史 この50年の歩み。第1編 - 第4編。兵庫県。

観行智信（2002）戦後復興・国民国家の再建と国民体育大会—1950年の愛知国体に関して—。立命館産業社会論集，37（4）：173-194。

清瀬三郎（1946）體育會の使命。新體育，6（8-9）：3。

清瀬三郎（1974）春日さんと国民体育大会。住友金属工業，春日弘氏追懷録。住友金属工業，pp.148-149。

権学俊（2006）国民体育大会の研究—ナショナリズムとスポーツイベント。青木書店。

無記名（1946a）打合せ會記録 常務理事会議事録 五月三十日（木）。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946b）第九回常務理事会議事録。大日本體育會，會報。1946年6月1日，p.2。

無記名（1946c）大會計画 第一回國民體育大会競技場豫定一覧（六月五日 関係地方事務官トノ打合せニ依ル）。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946d）関西スポーツ聯合發會。神港夕刊。1946年6月6日，p.2。

無記名（1946e）國民體育大会打合せ 昭和二十一年六月十九日。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第三篇 大會後記ノ部。

無記名（1946f）第一回國民體育大會実施計畫案。大日本體育會，會報。1946年7月1日，pp.3-4。

無記名（1946g）全國的國民體育大會実施計畫案。大日本體育會，會報。1946年7月1日，p.4。

無記名（1946h）第一回國民體育大會總務委員會。大日本

體育會，會報。1946年7月1日，p.4。

無記名（1946i）關西地方スポーツ懇談會。大日本體育會，會報。1946年7月1日，pp.5-6。

無記名（1946j）大日本體育會 第七回理事会議事録 1946年7月3日。

無記名（1946k）大會計畫 第一回國民體育大會第二次計畫案（昭和廿一年七月三十日關西準備委員會ニテ決）。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946l）大日本體育會 第八回理事会議事録 1946年8月7日。

無記名（1946m）打合せ會記録 関西スポーツ聯合第四回定例理事会議事録 昭和二十一年九月十日。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946n）打合せ會記録 スポーツ聯合第一回理事会議事録 昭和二十三年八月二十三日。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946o）打合せ會記録 第拾壹回理事会會議録 昭和廿壹年拾月貳拾貳日。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946p）打合せ會記録 第拾參回國民體育大会準備委員会會議録 昭和二十一年拾月貳拾九日。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946q）全國的競技團體 關西連絡團體。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946r）大會規定 第一章 總則。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946s）準備委員 本部。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946t）大會規定 第五十五條。関西準備委員会，第一回國民體育大會記録 第一篇 準備ノ部。

無記名（1946u）役員。兵庫縣地区準備委員会，第一回國民體育大會兵庫縣報告書。

無記名（1946v）第一回國民體育大会兵庫地区準備委員会組織と対応事項。兵庫縣地区準備委員会，第一回國民體育大會兵庫縣報告書。

無記名（1946w）兵庫縣地区準備委員会に於て分担せし事項。兵庫縣地区準備委員会，第一回國民體育大會兵庫縣報告書。

無記名（2006）関西サッカーのパイオニアたち 特別編 田辺五兵衛氏（1908-1972）治太はんのサッカー人生。関西サッカーのあゆみ編集委員会，関西サッカーの歩み。関西サッカー協会，p.45。

村井友樹（2015）国民体育大会の創設過程に関する研究—大日本体育会の戦後再建に着目して—。スポーツ史研

究, 28: 21-33.

日本サッカー協会. 日本サッカー殿堂 掲額者 田辺五兵衛. https://www.jfa.jp/about_jfa/hall_of_fame/member/TANABE_Gohe.html (参照日2025年9月10日)

日本体育協会編 (1998) 国民体育大会50年のあゆみ. 日本体育協会.

日本体育協会・日本オリンピック委員会 (2012) 日本体育協会・日本オリンピック委員会100年史. PART 1 日本体育協会・日本オリンピック委員会の100年. 日本体育協会・日本オリンピック委員会, pp.632-641.

大久保英哲 (2019) 第2回国民体育大会（1947年石川国体）に関する研究（1）その構想と準備について. 金沢星稜大学人間科学研究, 13 (1): 45-51.

大久保英哲 (2020) 第2回国民体育大会（1947年石川国体）に関する研究（2）競技施設設備の整備について. 金沢星稜大学人間科学研究, 13 (2): 57-65.

佐伯達夫 (1980) 佐伯達夫自伝. ベースボール・マガジン社, p.259.

関春南 (1997) 戦後日本のスポーツ政策—その構造と展開. 大修館書店.

住友金属工業 (1974) 春日弘氏追懷録. 住友金属工業, pp.483-490 (年表).

田辺製薬社史編纂委員会 (1987) 田辺製薬三百五年史. 田辺製薬, pp.605-607.

都道府県体育協会連絡協議会 (1978) 国民体育大会の歩み. 都道府県体育協会連絡協議会.

内海和雄 (1993) 戦後スポーツ体制の確立. 不昧堂出版.

吉田清 (1956) 国民体育大会の誕生記. 新体育, 29 (11): 127.

(2026年2月28日受付)
(2026年6月7日受理)

大学生における健康イメージの構造に関する探索的検討

武田光平¹⁾

Exploratory Examination of the Structure of Health Images among University Students

Kohei Takeda¹⁾

Abstract

The purpose of this study was to develop a questionnaire to clarify the structure of health image among university students and to explore its underlying factor structure. A preliminary survey was conducted to collect free descriptions of health-related images, and key elements were extracted using the KJ method. Based on these results and previous studies, questionnaire items were generated. A main survey was then administered to university students, and exploratory factor analyses were conducted separately for males and females using maximum likelihood estimation with Promax rotation. Scree plots, parallel analysis based on diagonal squared multiple correlations, and the minimum average partial (MAP) criterion consistently supported a four-factor solution for both genders. The extracted factors reflected multiple dimensions of health, including psychological well-being, physical activity, social relationships, and lifestyle behaviors and environments. Reliability analyses indicated acceptable to high internal consistency for all factors. Although both males and females shared a common four-factor structure, notable gender differences were observed in the composition of these factors. In males, psychological well-being and proactive health awareness tended to cluster together, whereas in females, lifestyle management behaviors such as sleep and dietary habits formed a distinct factor separate from psychological aspects. These findings suggest that university students perceive health as a multidimensional construct encompassing psychological, physical, social, and behavioral components, consistent with the World Health Organization's definition of health. Furthermore, gender-specific patterns in health image structure highlight the importance of considering individual characteristics in health education and support programs. This study provides foundational data for developing health education strategies based on students' subjective health images.

キーワード: 大学生, 健康イメージ, 探索的因子分析, 質問紙開発

Key words: university students, health image, exploratory factor analysis, questionnaire development

1. はじめに

健康とは「病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と世界保健機関(1948)(以下, WHO)で定義されている。また, 日本では健康政策として2000年に「健康日本21」(厚生労働省, 2000)が策定された。これは, 健康増進や疾病予防を基本方針とし, 一次予防に重点を置いて「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」「歯の健康」「糖尿病」「循環器病」「がん」の9つの分野の目

標を設定し, 健康寿命の延伸およびその期間の質的充実を目指すものである。この点において, 日本における健康観の基盤はWHOの定義と整合している。大学の健康教育でも健康概念を扱う際にはWHOの定義が基礎として用いられることが多く, 高等学校の保健教育においても同様である。そのため, WHOの健康定義が日本において広く浸透している可能性は高い。しかしながら, WHOの定義は「達成困難な理想像」として批判されることもあり, 人々が抱く健康イメージは抽象的かつ個人差の大きいものとなっている(榎本, 2000; 小川, 2006)。

日本における健康教育は, 小学校, 中学校, 高等学校の

1) 芦屋大学臨床教育学部
〒659-8511 兵庫県芦屋市六麓荘町13-22

1) Faculty of Clinical Education, Ashiya University
13-22 Rokurokuso-cho Ashiya, Hyogo, 659-8511, Japan

教科「体育」「保健体育」において、生涯を通じて心身の健康を保持増進する資質・能力の育成を目標として位置づけられている（文部科学省,2018a,2018b,2018c）。大学生においても、健康的な生活を送るだけでなく、将来の社会生活における健康的ライフスタイルの実践が求められる。しかし大学生には、朝食欠食、運動不足、飲酒・喫煙など健康を阻害する生活習慣が多く指摘されている（門田,2002）。そのため大学生を対象とした健康教育の重要性は高く、健康意識の向上や健康行動の促進が求められている。また、大学生の健康に関する意識・知識・行動の実態を把握し、その問題点を明らかにすることは、将来の大学教育における健康支援のみならず、児童・生徒期における学校健康教育の在り方を検討する上でも有意義である。

前述の通り、健康は身体的・精神的・社会的側面が相互に関連する複合的な概念である。一方で、健康のイメージや捉え方はライフステージ、生活環境、時代背景等によって大きく異なる。また、健康増進や疾病予防に生活習慣が大きく関与することは周知の事実である。これまで大学生と健康に関する研究は多数行われてきた。折原・目黒（2006）は大学生の健康意識と生活習慣の因子構造を検討し、性差や居住形態、学年による違いを示している。小泉・上島（2017）は、健康教育の目的としてセルフケア能力の育成を挙げ身体状態の把握や健康保持・増進のための行動化の必要性を報告している。岡田ら（2021）は、生活習慣が乱れやすい大学生を対象に健康意識と実態を調査し、「食への健康意識」が睡眠、運動、知識理解と関連する重要因子であると指摘した。

このように大学生の生活習慣や健康意識に焦点を当てた研究は蓄積されている。しかしこれらの多くは、健康意識を基盤として生活習慣や健康行動の特徴を説明するものであり、個々人が健康をどのように認識しているかという「健康イメージ」自体を直接的に構造化して検討したものは多くない。すなわち、学生が健康をどのような要素から捉え、どのような認識構造をもつのかについては限定的であり、十分に明らかになっているとは言い難い。そのため、健康教育の在り方を検討する上では、健康意識だけでなく、その基盤となる健康への自己認識がどのような構成要素で形づくられているかを明らかにすることが重要である。

また、大学生の健康意識を検討する際、性差の視点は欠かせない要素である。先行研究において、男性は運動や身体的パフォーマンスを重視する傾向があるのに対し、女性は食事や体型管理、心理的安定への関心が高いことが示唆されている（安藤ら,1999；小泉・上島,2017）。このように健康を構成する諸要素への関心や価値の置き方が男女で異なるのであれば、その基盤となる「健康イメージ」の構

造自体にも性差が存在することが推察される。したがって、男女を統合して分析するのみでは、それぞれの性別特有のニーズや認識の偏りを見落とす恐れがある。

そこで本研究では、大学生の健康イメージを構造的に捉えるための質問項目を作成・検討するとともに、男女別に因子構造を算出・比較することで、その構造的差異と特徴を詳細に明らかにすることを目的とした。研究の手順として、まず予備調査により大学生の健康イメージを調査し、得られた調査結果をKJ法にて分類して健康イメージを構成する要素を抽出する。次に抽出した要素を基に質問項目を作成し、本調査にて大学生の健康イメージの因子構造を探索的に検討する。

2. 予備調査

2.1 調査対象及び調査時期

本予備調査は、兵庫県内の大学に通う学生302名（男性200名、女性102名）を対象として実施した。学年構成は以下の通りであった。4年生：7名（男性4名、女性3名）・3年生：13名（男性6名、女性7名）・2年生：38名（男性24名、女性14名）・1年生：244名（男性166名、女性78名）。

調査はGoogle Formsを用い、大学の運動・健康に関する講義の第1回目（2024年9月下旬）に実施した。なお、調査は講義開始直後、オリエンテーションや授業内容の説明を行う前の段階で実施した。これにより、講義内容や教員の意図が学生の回答に影響を及ぼすバイアスを排除し、学生が本来抱いている健康イメージの抽出を図った。対象者には、研究の趣旨、本調査が任意参加であること、成績への不利益が一切生じないこと、調査結果は研究目的以外には使用しないこと、個人情報の保護について文書および口頭で説明した。回答の提出をもって同意が得られたものとして扱った。

2.2 調査内容及び分析方法

調査にはTwenty Statements Test（以下、TST）を採用した。「健康とは」という刺激語を20行に提示し、「あなたが持っている健康に対するイメージを書いてください。なお、あまり考えすぎずに思い浮かんだ語句をできるだけ多く記入して下さい。」と教示した。TSTは（Kuhn & McPartland,1954）によって開発された自由記述法であり、個人が抱く概念を多面的に捉えることができるため、社会学や心理学など多様な分野で用いられている。

得られた記述語は、KJ法（川喜多,1967,1986,1997）を用いて類似性に基づき分類した。KJ法は川喜田二郎によって提案された質的データ分析法であり、多数の記述語

を統合・構造化する際に有効である。研究における分類・整理に際しては、まず筆者が抽出・分類の素案を作成し、その後、本領域の知見を有する教員と複数回にわたる協議・検討を行い、分類の妥当性と客観性を精査した。このプロセスを経ることで、質的データ分析における分析者の主観による偏りを排し、解釈の一致を確認した。

2.3 予備調査の結果

302名の回答から計 1,973 語の記述が得られた（1人あたり平均 6.53 語）。KJ 法により記述語を整理したところ、56の小カテゴリーが抽出され、さらに以下の9つの中カテゴリーに分類された。なお、小カテゴリー内の記述語の数は丸括弧内に示す。

(A) 運動・活動（7項目）・(B) 食事・栄養（8項目）・(C) 睡眠・休息（6項目）・(D) 健康管理・状態（9項目）・(E) メンタルヘルス（4項目）・(F) 感情・思考（7項目）・(G) 社会的健康（6項目）・(H) 生活習慣（6項目）・(I) 環境・状況（3項目）

さらに、これらの中カテゴリーは、健康概念の枠組みとして一般的に用いられる3側面（Ⅰ身体的、Ⅱ精神的、Ⅲ社会的）に整理した。構成の詳細は表1に示す。

2.4 調査項目の検討

予備調査の結果、大学生の健康イメージは、KJ 法により身体的・精神的・社会的側面の3領域にわたる9つの中カテゴリー〔運動・活動、食事・栄養、睡眠・休息、健康管理・状態、メンタルヘルス、感情・思考、社会的健康、生活習慣、環境・状況〕に整理された。これらのカテゴリーは、大学生が捉える健康イメージが多領域にわたる構成要素によって成り立っていることを示している。

この結果を踏まえ、本研究では大学生の健康イメージを量的に測定するための質問項目の作成を行った。具体的には、抽出された9つの中カテゴリーを基盤とし、各カテゴリーの内容的特徴、記述語の出現頻度、および意味の代表性を考慮して、各カテゴリーにつき3～4項目の質問項目を作成した。その結果、運動・活動（4項目）、食事・栄養（4項目）、睡眠・休息（4項目）、健康管理・状態（4項目）、メンタルヘルス（3項目）、感情・思考（4項目）、社会的健康（4項目）、生活習慣（4項目）、環境・状況（3項目）の計34項目が作成された。これらの項目については、2.2項に示した通り、専門的知見を有する教員との協議による精査プロセスを経ており、大学生の健康認識を多面的に評価するための内容的妥当性を確保している。こ

表1 予備調査における健康イメージのカテゴリー構成（KJ法）

Ⅰ身体的	Ⅱ精神的	Ⅲ社会的
(A)運動・活動 1.運動やスポーツをする・できる(120) 2.体を動かす・動かすことができる(112) 3.適度な運動(30) 4.筋力・体力作り(26) 5.習慣的な運動(15) 6.ストレッチや体操をしている(12) 7.運動に必要な体力的要素(12) (B)食事・栄養 1.食事をする・できる(97) 2.栄養バランスの管理(66) 3.規則正しい食生活(66) 4.栄養が取れている(40) 5.野菜の摂取(22) 6.食欲がある(16) 7.水分補給(11) 8.健康食品やサプリメントの摂取(9) (C)睡眠・休息 1.早寝早起き(81) 2.質の良い睡眠(62) 3.睡眠が取れている(57) 4.休息・休養を取る(26) 5.疲労が溜まっていない(10) 6.一定の睡眠時間の確保(6) (D)健康管理・状態 1.健全な体(200) 2.傷病がない(167) 3.元気がある(97) 4.長生き(75) 5.容姿の状態(30) 6.通院していない(18) 7.体重・体型の管理(16) 8.良好な認知状態(12) 9.定期的な健康診断(10)	(E)メンタルヘルス 1.心の安定(63) 2.精神的安定(32) 3.ストレス管理(26) 4.精神力(18) (F)感情・思考 1.幸福感情を感じる(124) 2.重要性の認識(61) 3.生きる力(48) 4.前向きな気持ち(27) 5.豊かな感情(14) 6.高齢期に求められるもの(12) 7.ネガティブな感情を感じる(10)	(G)社会的健康 1.他者とのコミュニケーション(50) 2.働く(26) 3.社会との関係(21) 4.友人との交流(17) 5.学習(10) 6.家族との関係(4) (H)生活習慣 1.禁酒・禁煙(67) 2.規則正しい生活習慣(58) 3.趣味・遊戯(24) 4.有害物質の摂取を避ける(20) 5.自己管理(16) 6.日光浴(12) (I)環境・状況 1.安定した日常(49) 2.良好な生活環境(19) 3.衣食住の充実(8)

れにより、作成された質問項目が各カテゴリーの定義や大学生の健康イメージの実態を過不足なく反映していることを確認した。作成した調査項目は、表2に示す通りであり、本調査において大学生の健康イメージの因子構造を検討するために用いることとした。

3. 本調査

3.1 第一次調査

第一次調査では、予備調査で作成した質問項目が自由記述から抽出された概念のみに基づいている点を踏まえ、大学生の健康イメージをより網羅的に捉えるため、先行研究の知見から健康の自己認識に関与する要因を整理し、追加項目を作成することを目的とした。健康意識、生活習慣、健康行動に関する研究を複数参照し、そこで報告されている概念的・心理的要因を抽出したうえで、予備調査項目と照合し、不足項目の補完を行った。

3.1.1 先行研究の整理

第一次調査として、大学生の健康意識・生活習慣・健康行動等について報告した複数の先行研究から、健康の自己認識の形成に寄与する要因を抽出した。

まず、折原・目黒（2006）は大学生の健康意識と生活習慣の因子構造及び相互関係について検討し、「生活習慣調査」「疾病経験・相談者調査」「健康意識調査」の3種類の調査を実施している。その結果、生活リズムや健康意識に関する多様な因子が示され、性差や住居形態の違いによる差異も確認されている。折原・目黒（2006）の報告から、健康の認識に関与する要因として以下の4点が導かれる。

1つ目は健康の楽観性である。学年が進むにつれて健康を楽観的に捉えにくくなる傾向があり、社会経験の蓄積にともなってより現実的な健康観を形成するためと考えられる。また、自宅通学者は自宅外通学者よりも健康を楽観視する傾向があり、家族との生活環境が影響している可能性が示唆されている。

2つ目は生活習慣への不安である。生活習慣に不安を感じている学生は、健康的な生活習慣を採用していないことが示され、逆に高い基準を求めるがゆえに不安を抱く可能性も指摘されている。したがって、生活習慣に対する不安の有無は健康の自己認識に影響を与える重要な要因であると考えられる。

3つ目は生活リズムである。「規則的生活リズム因子」では、特に自宅外通学者において生活リズムが乱れやすい傾向が示された。また、1～2年生の間で生活リズムが大きく変化することも確認され、大学入学直後からの支援の必要性が示唆されている。これらのことから生活リズムの

違いが健康の自己認識に影響することが推察される。

4つ目は健康情報の需要である。女子学生や自宅外通学者は健康情報への関心が高く、また健康情報の入手は健康行動に影響を及ぼすことが示されている。したがって、健康情報へのアクセスの有無が健康の自己認識に影響する可能性が高い。

次に、安藤ら（1999）は大学生の健康意識と食行動の関連について報告している。85%の学生が現在の健康に満足していると回答した一方で、女子学生は実際には正常体重であっても肥満感を抱く傾向がみられた。また、睡眠時間は6時間台が最も多いが、満足度は55%に留まり、睡眠不足を自覚する学生が多いことを報告している。ここから導かれる要因は以下の4点である。

1つ目は体型に対する意識である。男性学生の58%が自らを肥満と認識し、女性学生は実際の体型にかかわらず太っていると感じる傾向があった。これは社会的基準や外見に対する意識の影響と考えられ、体型への自己認識が健康観に大きく影響すると推察される。

2つ目は食習慣の有無である。朝食摂取習慣の有無は健康状態の自己評価と関連しており、健康であると感じる学生ほど朝食摂取率が高い。よって食習慣は健康の自己認識に強く関与する。

3つ目は運動習慣である。99%の学生が健康のために運動が必要と回答しているにもかかわらず、週1回以上の運動実施者は35%に留まる。この認識と行動のギャップが健康観に影響している可能性がある。

4つ目は睡眠の質と量である。多くの学生が睡眠不足を自覚している一方、健康感の高い学生は睡眠が充実しており、男子学生では体力やストレス状況とも関連している。これらより、睡眠習慣も健康認識に影響する重要な要因であると考えられる。

続いて、高橋（2009）は大学生の健康意識と生活習慣に関わる心理的要因について検討している。多くの学生が自身の生活習慣を望ましくないと感じており、健康的な生活習慣を持つ学生は抑うつや不安が低い一方、ストレスを多く感じる学生はネガティブ感情が強いと報告されている。この研究から抽出される要因は以下の3点である。

1つ目はストレスの認識である。ストレスの自覚が健康状態の評価に影響し、高ストレス者は無気力や抑うつ感が高い。よってストレスの捉え方は健康認識に影響する重要な要因といえる。

2つ目は社会的支援の感知である。他者からの支援を感じる学生は健康的であると認識することが多く、健康統制感を高めることが指摘されている。家族や友人からのサポートは健康認識に強く関与する。

3つ目は感情の管理である。健康的な学生はストレス状

況下でも感情調整が可能で、ネガティブ感情の反応が少ない。適切な対処行動を取れることが、健康への肯定的な認識に寄与する。

さらに、岡田ら（2021）は大学生の健康意識と実態を調査し、「健康に関する知識の理解度」「個人でできる健康意識」「食への健康意識」が健康を理解する上で重要な因子であることを報告している。ここから導かれる要因は以下の3点である。

1つ目は食への健康意識である。食意識は運動や睡眠とも関連し、総合的な健康に強い影響を与えている。食行動は健康の中心的要素として位置づけられる。

2つ目は健康知識の理解度である。健康知識はさまざまな健康行動と正の相関を示しており、知識は健康選択の動機づけとなる。

3つ目は個人でできる健康意識（自己管理能力）である。自己管理意識が高い学生は、日常生活の運動・食事・睡眠といった行動に積極的に取り組む傾向がある。

3.1.2 質問項目の検討

本研究では、先行研究で報告されている大学生の健康意識、生活習慣、健康行動等に関する知見を参照し、健康の自己認識を測定するための質問項目を作成した。さらに、予備調査で抽出された大カテゴリー（Ⅰ-Ⅲ）および中カテゴリー（A-I）を基盤として各項目を分類し、カテゴリーに該当しない項目については新たに「Ⅳその他」を設けて整理した。

先行研究からは計14項目を抽出した。具体的には、折原・目黒（2006）の研究で示された健康の楽観傾向や生活リズム等の4要因に対応する項目を構成し、安藤ら（1999）が健康満足度との関連を指摘した体型認識や睡眠の質等に関する4項目を導出した。また、高橋（2009）の研究で健康意識への寄与が示されたストレス評価や情動調整等に基づき3項目を設定し、さらに岡田ら（2021）が重視した食意識や自己管理意識等に対応する3項目を追加した。これら14項目は、大学生の健康認識を多面的に把握する上での補完的指標となるものである。

続いて、予備調査から得られた34項目と、上記先行研究に基づく14項目の照合・精査を行った。その結果、先行研究から導出した項目のうち8項目（項目番号3, 5, 7, 8, 9, 10, 12, 14）については、予備調査の自由記述から得られた項目（例：生活習慣、食習慣、睡眠の質、運動習慣、ストレス、対人関係等）と概念的に重複していることが確認された。そのため、これらの項目については予備調査で抽出された語彙を優先しつつ、先行研究の知見を包含する形で整理・統合した。

一方、先行研究から抽出された項目のうち、予備調査の

自由記述では直接的に示されなかった6項目（項目番号1, 2, 4, 6, 11, 13）については、大学生の健康認識の構造を網羅的に把握する上で不可欠であると判断し、新たな調査項目として採用した。具体的には、健康に対する「楽観性」、「生活習慣への不安のなさ」、「情報の収集行動」、「朝食摂取の徹底」、「感情のコントロール」、「健康知識の豊富さ」に関する項目である。

これらの検討を経て、予備調査由来の34項目に先行研究独自の6項目を加えた計40項目を「本調査に用いる調査項目」として最終的に確定した。その具体的内容およびカテゴリーとの対応は表2に示す通りである。なお、表2において下線で示した項目が、先行研究から新たに追加された項目である。

以下に、先行研究の知見に基づき検討・作成した14項目を示し、それらが属するカテゴリーを丸括弧内に明記した。

折原ら（2006）から作成した項目は、〈1. 楽観的なものである（Ⅱ精神的・(F)感情・思考〉〉、〈2. 生活習慣に不安がない（Ⅲ社会的・(H)生活習慣〉〉、〈3. 生活リズムが整っている（Ⅲ社会的・(H)生活習慣〉〉、〈4. 日頃から健康に関する情報を収集している（Ⅳその他）〉の計4項目である。

安藤ら（1999）の研究から導出した項目は〈5. 体型や体重の変化に敏感である（Ⅰ身体的・(D)健康管理・状態〉〉、〈6. 朝食は必ず摂取している（Ⅰ身体的・(B)食事・栄養〉〉、〈7. 日頃から運動することを心掛けている（Ⅰ身体的・(A)運動・活動〉〉、〈8. 毎日十分な睡眠が取れている（Ⅰ身体的・(C)睡眠・休息〉〉の4項目である。

高橋（2009）の研究から作成したのは〈9. ストレスが溜まっていない（Ⅱ精神的・(E)メンタルヘルス〉〉、〈10. 家族や友人と良好な関係を築いている（Ⅲ社会的・(G)社会的健康〉〉、〈11. 感情のコントロールができる（Ⅱ精神的・(F)感情・思考〉〉の3項目である。

最後に岡田ら（2021）からは〈12. 健康的な食事を心掛けている（Ⅰ身体的・(B)食事・栄養〉〉、〈13. 健康に関する知識が豊富である（Ⅳその他）〉、〈14. 日常の習慣に気を配っている（Ⅲ社会的・(H)生活習慣〉〉の3項目を作成した。

表2 本調査に使用する健康イメージ尺度項目の選定プロセス

大カテゴリー	中カテゴリー	本調査に用いる調査項目	出典・根拠
Ⅰ 身体的	(A)運動・活動	1.定期的に運動を行っている。	予備調査
		2.散歩などをする習慣がある。	予備調査
		3.筋力や体力作りに取り組んでいる。	予備調査
		4.不自由なく体を動かすことができる。	予備調査
	(B)食事・栄養	<u>5.朝食は必ず摂取している。</u>	安藤ら（1999）
		6.規則正しい食生活を意識している。	予備調査
		7.栄養のバランスが取れた食事を心掛けている。	予備調査
		8.積極的に野菜を食べている。	予備調査
		9.食欲がある。	予備調査
	(C)睡眠・休息	10.質の良い睡眠を取っている。	予備調査
		11.十分な睡眠時間を確保している。	予備調査
		12.早寝早起きを心掛けている。	予備調査
		13.睡眠によって疲労が解消されている。	予備調査
	(D)健康管理・状態	14.体重や体型の管理を心掛けている。	予備調査
		15.怪我や病気にならないように心掛けている。	予備調査
		16.怪我や病気になっていない。	予備調査
		17.毎日元気がある。	予備調査
Ⅱ 精神的	(E)メンタルヘルス	18.ストレスを溜めていない。	予備調査
		19.精神的に安定している。	予備調査
		20.心が満たされている。	予備調査
	(F)感情・思考	<u>21.楽観的なものである。</u>	折原ら（2006）
		<u>22.感情のコントロールができる。</u>	高橋（2009）
		23.幸せを感じることが多い。	予備調査
		24.生きる源である。	予備調査
		25.前向きな気持ちで生活している。	予備調査
		26.感情が豊かである。	予備調査
Ⅲ 社会的	(G)社会的健康	27.家族との良好な関係を保っている。	予備調査
		28.友人や恋人との交流を大切にしている。	予備調査
		29.コミュニケーションを積極的に取るようにしている。	予備調査
		30.バイトや仕事をしている。	予備調査
	(H)生活習慣	<u>31.生活習慣に不安がない。</u>	折原ら（2006）
		32.酒や煙草を摂取しない。	予備調査
		33.規則正しい生活を心掛けている。	予備調査
		34.趣味がある。	予備調査
		35.身体に有害なものを摂取しないように心掛けている。	予備調査
	(I)環境・状況	36.不自由のない日常を送れる。	予備調査
		37.衣食住が充実している。	予備調査
		38.生活環境が整っている。	予備調査
Ⅳ その他		<u>39.健康に関する知識が豊富である。</u>	岡田ら（2021）
		<u>40.日頃から健康に関する情報を収集している。</u>	折原ら（2006）

3.2 第二次調査

3.2.1 調査方法

質問紙は、第一次調査で選定した40項目を回答順序のバイアスを避けるためにランダムに配置し、「以下の項目は、健康に対するイメージについて記述したものです。これらの項目があなたの健康に対するイメージにどの程度当てはまるかを教えてください」と教示した。回答形式には4件法評価尺度法（1. 全く当てはまらない、2. あまり当てはまらない、3. やや当てはまる、4. とても当てはまる）を用いて調査を行った。なお、回答形式に中立の選択肢を含まない4件法を採用したのは、回答者が「どちらともいえない」といった中間的な回答を避けて自身の態度を明確に評価することを促し、中心化傾向によるデータの偏りを抑制するためである。

3.2.2 調査対象及び調査時期

兵庫県内の大学に通う日本人学生163名に調査を実施した。そのうち、未回答項目がみられた学生を除いた146名（男性87名、女性59名）を分析対象とした。なお、対象者の学年の内訳は次のとおりである。4年生3名（男性1名、女性2名）、3年生10名（男性4名、女性6名）、2年生19名（男性12名、女性7名）、1年生114名（男性70名、女性44名）であった。

調査はGoogle Formsを用いて、大学の運動や健康に関する講義の第1回目（2025年9月下旬）に一斉に実施した。なお、調査は講義開始直後、オリエンテーションや授業内容の説明を行う前の段階で実施した。これにより、講義内容が回答に与える影響を排除し、実態に即した認識の把握に努めた。対象者には、研究の目的、本調査の参加が任意であること、参加しなくても成績に不利益は生じないこと、調査結果は研究目的以外には使用しないこと、および個人情報の保護について文面および口頭で説明し、回答の提出によって同意が得られたものとした。

3.2.3 分析方法

本研究では、大学生の健康イメージの構造を明らかにするため、男女別に探索的因子分析を行った。分析には、清水（2016）が開発した統計解析ソフトウェアHADを用いた。

まず、質問紙の各項目について記述統計量を確認した後、因子分析を実施した。因子抽出法には最尤法を採用し、因子間の相関を想定した上で、回転方法にはプロマックス回転（斜交回転）を用いた。

因子数の決定にあたっては、男女それぞれについて独立に検討を行った。具体的には、HADにより出力されるスクリープロットを用いて固有値の減衰状況を確認すると

もに、対角SMCを用いた平行分析およびMAP（Velicerの最小平均偏相関）基準を参照した。複数の基準を総合して因子数を判断するという探索的因子分析の推奨手続き（Fabrigar et al., 1999）に基づき、統計的妥当性および因子の解釈可能性の両観点から因子数を決定した。

次に、初回の因子分析結果に基づき、質問項目の精査を行った。本研究では、①因子負荷量が0.35未満の項目、および②複数の因子に0.35以上の負荷を示す「交互負荷」が認められた項目を削除基準とした。分析に際しては、これらの基準に該当する項目を除外した上で再分析を行う手順を反復的に実施し、安定した因子構造が得られるまで検討を重ねた。

最終的に得られた因子構造については、各因子に高い因子負荷を示した項目内容を基に因子名を付与し、男女それぞれの健康イメージ構造として解釈を行った。

3.3 分析結果

分析の結果、設定した削除基準に該当した項目として、女性では8項目（「衣食住が充実している」「楽観的なものである」等）、男性では6項目（「バイトや仕事をしている」「積極的に野菜を食べている」等）を順次除外した。なお、本分析において基準を超える交互負荷を示した項目は認められなかった。

これらの項目を除外した結果、最終的な分析対象項目数は、女性32項目、男性34項目となった。

男女いずれにおいても、スクリープロット（図1・図2）では第4因子以降で固有値の減衰が緩やかになる傾向が確認された。また、対角SMCを用いた平行分析においては、第4因子までは実データの固有値が平行分析による基準値を上回っていた一方、第5因子以降では下回っていた。さらに、MAP基準においても、男女ともに第4因子で最小値が示された。以上の結果から、男女ともに4因子構造を採用することが統計的および解釈的に妥当であると判断した。

以下に、男女別の因子分析結果を示す。

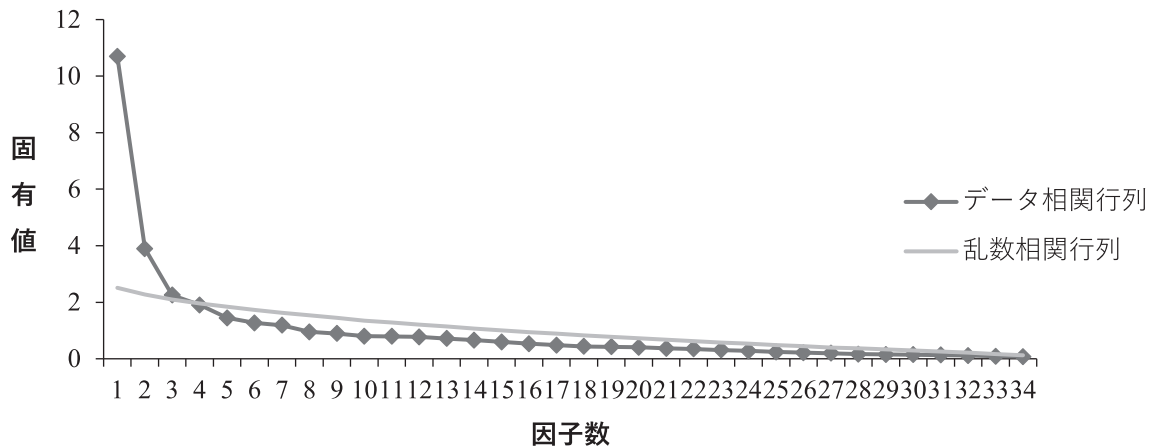


図1 男性における健康イメージ項目のスクリープロット

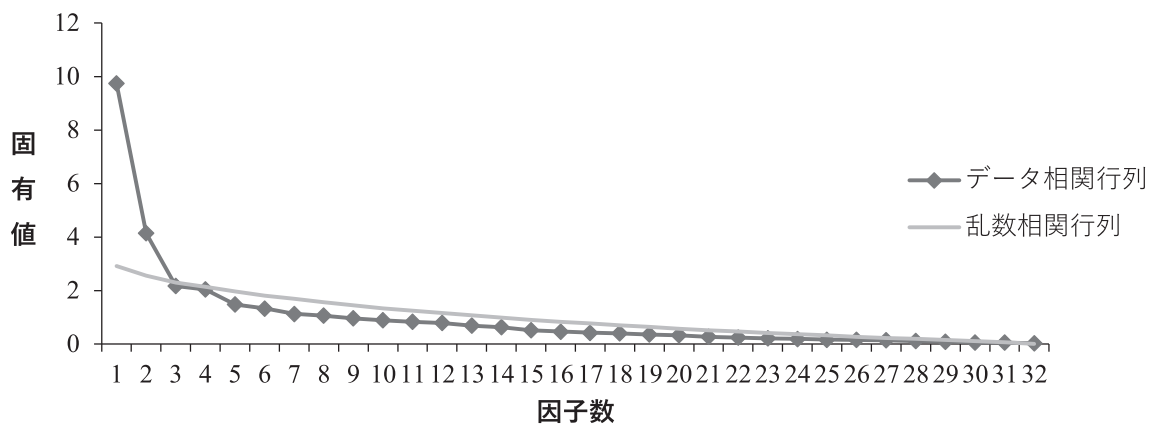


図2 女性における健康イメージ項目のスクリープロット

3.3.1 男性における因子分析結果

男性を対象とした探索的因子分析の結果、4因子が抽出された（表3）。

第1因子には、「毎日元気がある」「幸せを感じることが多い」「心が満たされている」「前向きな気持ちで生活している」といった心理的充実感を示す項目に加え、「健康に関する知識が豊富である」「健康に関する情報を収集している」など、健康に対する主体的な意識を示す項目が高い因子負荷を示した。これらの項目内容から、本因子は心理的な充実感と健康に対する主体的関与が結びついた側面を表すものと解釈し、「心理的充実感と主体的健康意識」と命名した。

第2因子には、「規則正しい食生活を意識している」「栄養のバランスが取れた食事を心掛けている」「早寝早起きを心掛けている」「十分な睡眠時間を確保している」「規則正しい生活を心掛けている」など、日常生活における生活習慣および健康行動に関する項目が高い因子負荷を示した。このことから、本因子は生活習慣を通じた健康行動の実践を反映する因子であると判断し、「生活習慣・健康行

動の統制」と命名した。

第3因子には、「友人や恋人との交流を大切にしている」「生活環境が整っている」「不自由のない日常を送れる」「家族との良好な関係を保っている」など、対人関係および生活環境に関する項目がまとまっていた。これらの特徴から、本因子を「社会的関係と生活環境の充実」と命名した。

第4因子には、「筋力や体力作りに取り組んでいる」「定期的に運動を行っている」「体重や体型の管理を心掛けている」など、身体活動や身体管理に関する項目が高い因子負荷を示したため、本因子を「身体活動および身体管理行動」と命名した。

各因子の内的一貫性は十分に高く（Cronbach's $\alpha = 0.85\text{--}0.89$, McDonald's $\omega = 0.86\text{--}0.91$ ）、信頼性の高い尺度構成が確認された。また、因子間相関は概ね中程度以下であり、各因子が相互に関連しつつも、概念的に区別可能な構造であることが示された。

表3 男性における健康イメージ尺度の探索的因子分析結果

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	共通性
第1因子：心理的充実感と主体的健康意識（ $\alpha = 0.808$, $\omega = 0.906$ ）					
毎日元気がある。	0.790	0.200	-0.011	-0.117	0.758
幸せを感じることが多い。	0.703	0.080	0.107	-0.213	0.597
健康に関する知識が豊富である。	0.638	0.070	-0.286	0.280	0.528
コミュニケーションを積極的に取るようにしている。	0.622	-0.201	0.064	0.173	0.407
生きる源である。	0.610	-0.136	0.200	-0.016	0.452
心が満たされている。	0.593	0.089	0.185	-0.051	0.545
日頃から健康に関する情報を収集している。	0.563	0.117	-0.342	0.267	0.468
感情が豊かである。	0.530	-0.102	0.198	0.235	0.479
楽観的なものである。	0.525	-0.232	0.342	0.051	0.474
睡眠によって疲労が解消されている。	0.454	0.335	-0.098	-0.235	0.361
ストレスを溜めていない。	0.434	0.213	0.064	-0.002	0.363
前向きな気持ちで生活している。	0.433	0.137	0.269	-0.070	0.450
第2因子：生活習慣・健康行動の統制（ $\alpha = 0.868$, $\omega = 0.877$ ）					
規則正しい食生活を意識している。	0.055	0.737	-0.005	0.140	0.679
栄養のバランスが取れた食事を心掛けている。	0.016	0.707	0.094	0.066	0.594
早寝早起きを心掛けている。	-0.179	0.693	-0.057	0.194	0.495
十分な睡眠時間を確保している。	0.235	0.626	-0.051	-0.165	0.501
規則正しい生活を心掛けている。	0.161	0.617	-0.028	0.148	0.588
朝食は必ず摂取している。	-0.178	0.604	0.069	0.086	0.342
怪我や病気にならないように心掛けている。	-0.030	0.526	0.236	0.101	0.423
質の良い睡眠を取っている。	0.277	0.504	-0.020	-0.240	0.395
身体に有害なものを摂取しないように心掛けている。	-0.035	0.482	0.043	0.096	0.269
怪我や病気になっていない。	0.064	0.376	0.167	-0.002	0.240
第3因子：社会的関係と生活環境の充実（ $\alpha = 0.864$, $\omega = 0.880$ ）					
友人や恋人との交流を大切にしている。	0.128	-0.123	0.811	0.062	0.729
不自由のない日常を送れる。	-0.036	0.152	0.683	-0.111	0.514
生活環境が整っている。	-0.086	0.217	0.655	-0.042	0.480
家族との良好な関係を保っている。	-0.097	0.203	0.620	0.038	0.430
趣味がある。	0.197	-0.245	0.611	0.017	0.465
衣食住が充実している。	-0.104	0.207	0.571	-0.104	0.360
感情のコントロールができる。	0.357	-0.196	0.504	0.147	0.512
精神的に安定している。	0.212	0.117	0.483	0.031	0.453
生活習慣に不安がない。	-0.017	0.363	0.378	0.183	0.417
第4因子：身体活動および身体管理行動（ $\alpha = 0.850$, $\omega = 0.862$ ）					
筋力や体力作りに取り組んでいる。	-0.033	0.090	0.032	0.895	0.851
定期的に運動を行っている。	-0.048	0.105	0.067	0.747	0.610
体重や体型の管理を心掛けている。	0.130	0.275	-0.109	0.577	0.588
因子間相関					
第1因子	-	0.486	0.493	0.265	
第2因子		-	0.262	0.344	
第3因子			-	0.032	
第4因子				-	
固有値					
SMC平行	10.701	3.900	2.252	1.906	1.443
MAP	1.872	1.630	1.470	1.361	1.240
	0.036	0.025	0.023	0.021	0.021

3.3.2 女性における因子分析結果

女性を対象とした探索的因子分析の結果においても、4因子が抽出された（表4）。

第1因子には、「質の良い睡眠を取っている」「睡眠によって疲労が解消されている」「十分な睡眠時間を確保している」「早寝早起きを心掛けている」「規則正しい生活を心掛けている」「規則正しい食生活を意識している」「健康に関する知識が豊富である」など、睡眠・食事・生活リズムおよび健康管理意識に関する項目が高い因子負荷を示した。これらの項目内容から、本因子は日常生活の規則性と健康管理意識を中心とした側面を表すものと解釈し、「規則的生活リズムと健康管理意識」と命名した。

第2因子には、「精神的に安定している」「心が満たされている」「ストレスを溜めていない」「幸せを感じるが多い」「前向きな気持ちで生活している」など、心理的安定や主観的幸福感を示す項目が高い因子負荷を示した。このことから、本因子を「心理的安定および主観的幸福感」と命名した。

第3因子には、「友人や恋人との交流を大切にしている」「コミュニケーションを積極的に取るようにしている」「生活環境が整っている」「不自由のない日常を送れる」「家族との良好な関係を保っている」など、社会的関係および生活環境に関する項目がまとまっていたため、本因子を「社会的関係および生活環境の充実」と命名した。

第4因子には、「筋力や体力作りに取り組んでいる」「定期的に運動を行っている」「散歩などをする習慣がある」など、身体活動に関する項目が高い因子負荷を示したことから、本因子を「身体活動習慣」と命名した。

各因子の内的一貫性は概ね良好であり（Cronbach's $\alpha = .74-.90$, McDonald's $\omega = .81-.92$ ），信頼性の高い尺度構成が確認された。また、因子間相関は中程度以下にとどまり、各因子は相互に関連しつつも独立した構成概念として解釈可能であった。

3.3.3 男女比較の概要

以上の結果から、男女ともに健康イメージは4因子構造によって説明されることが示された。一方で、各因子に含まれる項目の構成には性差が認められた。男性では、心理的充実感と健康に対する主体的意識が同一因子として抽出されたのに対し、女性では生活習慣・健康管理と心理的側面が異なる因子として分離した構造を示していた。なお、表3及び表4に男女別の因子パターン行列、因子回転後の各項目の因子負荷量、信頼性係数、因子相関、固有値、平行分析基準値（対角SMC）、MAP値を示す。

3.4 考察

本研究の結果、大学生の健康イメージは男女ともに4因子構造によって構成され、多次元的概念であることが示された。この構造は、健康を身体的・精神的・社会的に満たされた状態と定義するWHO（1948）の概念を、大学生が実生活レベルで多面的に捉えていることを裏付けている。また、本研究で得られた因子は学習指導要領（2018a,2018b,2018c）の系統的指導内容（「健康な生活と疾病の予防」「心の健康」等）と多くの点で一致しており、WHOの理念を基盤とした学校教育が大学生の認識基盤として定着している可能性を強く支持している。こうした健康感の多面的な構成は、先行研究（艾・星,2005；村田・津田,2008；河村,2015）と整合するものである。特に、抽象的な「社会的健康」が、大学生にとっては身近な「対人関係」や「生活環境」として具体化されている点は、白田ら（2004）が指摘するように、健康が単一の個人の状態に留まらず、周囲との双方向的な相互作用の中で捉えられていることを表していると言える。

一方で、因子間の結びつき方に見られた明確な性差については、男女それぞれの発達課題や社会的役割意識を反映していると考えられる。まず、男性において心理的充実感と健康への主体的意識が同一因子となった背景には、男性が健康を「自己効力感」やパフォーマンスと結びつけて捉える傾向が推察される。身体活動がストレス低減や気分の改善に寄与するとして熊谷ら（2003）の指摘を鑑みれば、男性学生においては、身体的な良好さが精神的な安定に直結し、それが健康を能動的に管理しようとする態度を支えている。これは、主観的健康感が健康統制感と関連するとして高橋（2009）の知見とも一致しており、男性にとって健康とは「良好な気分によって駆動される自己管理システム」として構造化されている。

これに対し、女性において生活習慣が心理面と分離し独立した因子となったのは、女性が日常的に食生活や体型維持といった側面を、心理状態に関わらず維持すべき「習慣的なルーチン」として強く意識しているためと考えられる。社会的に女性に求められやすい美容や健康維持への高い関心（安藤ら,1999）が、心理的な好不調とは切り離された「独立した実践タスク」として機能していることが、本研究の結果からも示唆された。

以上の知見に基づけば、今後の大学生への健康支援においては、性差に応じた認識特性を考慮したアプローチが極めて有用である。例えば、男性に対しては「活動的になれる」といった心理的メリットを強調し、主観的な良好さを入り口として健康行動へ誘う介入が効果的であり、高橋（2009）が説く健康統制感を高めるための成功体験を重視した支援が望まれる。一方、女性に対しては、生活習慣が

表4 女性における健康イメージ尺度の探索的因子分析結果

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	共通性
第1因子：規則的生活リズムと健康管理意識（ $\alpha = 0.901$, $\omega = 0.917$ ）					
質の良い睡眠を取っている。	0.744	0.339	-0.186	-0.164	0.778
睡眠によって疲労が解消されている。	0.725	0.234	-0.068	-0.268	0.641
十分な睡眠時間を確保している。	0.717	0.104	-0.136	0.009	0.571
早寝早起きを心掛けている。	0.707	0.040	-0.308	0.014	0.531
規則正しい生活を心掛けている。	0.698	-0.018	-0.003	0.134	0.558
規則正しい食生活を意識している。	0.631	0.103	-0.118	0.224	0.603
健康に関する知識が豊富である。	0.616	0.009	0.038	-0.038	0.381
朝食は必ず摂取している。	0.599	0.151	-0.102	0.000	0.446
日頃から健康に関する情報を収集している。	0.592	-0.118	0.224	0.069	0.408
栄養のバランスが取れた食事を心掛けている。	0.557	0.196	0.127	0.127	0.607
食欲がある。	0.489	-0.134	0.210	-0.041	0.239
酒や煙草を摂取しない。	0.464	-0.166	0.043	-0.062	0.153
積極的に野菜を食べている。	0.452	-0.169	0.191	0.190	0.292
体重や体型の管理を心掛けている。	0.367	-0.052	0.170	0.252	0.298
第2因子：心理的安定および主観的幸福感（ $\alpha = 0.889$, $\omega = 0.904$ ）					
精神的に安定している。	-0.053	0.893	-0.165	0.152	0.711
心が満たされている。	-0.042	0.777	0.122	0.129	0.715
ストレスを溜めていない。	0.011	0.765	-0.219	-0.080	0.484
幸せを感じることが多い。	-0.052	0.725	0.289	0.011	0.752
毎日元気がある。	0.177	0.565	0.175	0.027	0.593
前向きな気持ちで生活している。	0.027	0.559	0.219	0.017	0.491
生きる源である。	0.163	0.394	0.317	-0.138	0.455
第3因子：社会的関係および生活環境の充実（ $\alpha = 0.808$, $\omega = 0.832$ ）					
友人や恋人との交流を大切にしている。	0.014	0.008	0.800	-0.079	0.645
感情が豊かである。	0.030	-0.129	0.650	0.123	0.398
コミュニケーションを積極的に取るようにしている。	-0.278	0.264	0.640	0.063	0.559
生活環境が整っている。	0.491	-0.177	0.597	-0.181	0.529
不自由のない日常を送れる。	0.093	0.204	0.562	-0.136	0.493
家族との良好な関係を保っている。	0.034	-0.151	0.516	-0.070	0.225
不自由なく体を動かすことができる。	-0.070	0.306	0.485	0.226	0.508
バイトや仕事をしている。	-0.178	0.061	0.436	-0.167	0.238
第4因子：身体活動習慣（ $\alpha = 0.741$, $\omega = 0.806$ ）					
筋力や体力作りに取り組んでいる。	0.301	-0.092	-0.175	0.802	0.861
定期的に運動を行っている。	0.166	-0.048	0.152	0.733	0.681
散歩などをする習慣がある。	-0.273	0.269	-0.204	0.581	0.343
因子間相関					
第1因子	-	0.515	0.207	0.359	
第2因子		-	0.436	0.164	
第3因子			-	0.088	
第4因子				-	
固有値					
SMC平行	9.734	4.142	2.164	2.037	1.481
MAP	2.378	2.079	1.841	1.693	1.513
	0.044	0.029	0.028	0.026	0.028

独立した認識となっている特性を活かし、心理的に不安定な時期であっても維持しやすい「生活の習慣化」を支援することが現実的である。同時に、行動面だけでなく心理面との繋がりを再認識させることで、過度な管理意識によるストレスを軽減する視点も重要となる。本研究で明らかになった大学生の健康イメージの構造は、画一的な知識提供ではなく、学生の実態に即した健康教育プログラムの構築や、学生支援の方向性を検討するための基礎的資料として高い意義を有するものである。特に、本研究で明らかになった性差に基づく健康認識の特徴を考慮することは、より個別性の高い支援を行う上で不可欠な視点といえる。今後は、本研究で対象とした一般学生のみならず、日常的に激しい身体運動や心理的プレッシャーの下にある大学競技選手など、特殊な状況下にある集団の健康イメージについても検討を深める必要がある。これらの集団においては、健康に関する概念や優先順位が一般学生とは異なる可能性があり、それぞれのライフスタイルに合致した支援のあり方を模索することが今後の重要な課題となる。

4. 結論

本研究は、大学生が健康をどのような要素から捉えているのかという健康への自己認識に着目し、その構造を明らかにすることを目的として、質問項目の作成および探索的検討を行った。

そのために、まず予備調査として自由記述法（TST）を用いて大学生の健康イメージを収集し、KJ法により内容を整理・分類した。次に、得られたカテゴリー構造および先行研究の知見を踏まえて質問項目を作成し、本調査において男女別に探索的因子分析を行った。

その結果、大学生の健康イメージは、男女いずれにおいても4因子構造によって説明されることが示され、健康が身体的側面のみならず、心理的・社会的・生活行動的側面を含む多次元的な概念として認識されていることが明らかとなった。この構造は、WHOが示す健康の定義や、健康観の多面性を指摘してきた先行研究とも整合的であり、大学生期における健康認識の特徴を反映したものと考えられる。

一方で、因子構成の内的内容には性差が認められた。男性では、心理的充実感と健康に対する主体的意識が結びついた因子構造が示されたのに対し、女性では、生活習慣や健康管理に関する側面と心理的側面が相対的に分化した構造を示していた。これらの結果は、大学生の健康イメージが共通した枠組みを持ちながらも、健康を捉える際の重点や要素間の関連づけには性差が存在することを示唆している。

以上のことから、本研究で作成された質問項目および抽出された因子構造は、大学生の健康イメージを把握するための基礎的枠組みとして一定の有用性を有すると考えられる。ただし、本研究は一部の地域・大学の学生を対象とした探索的検討であり、サンプルの偏りや因子構造の再現性については今後の検討課題として残されている。

今後は、本研究で得られた因子構造を基盤として、異なる対象集団における検証や確認的因子分析を行い、信頼性および妥当性のさらなる検討を進めることで、大学生の健康イメージを測定する尺度としての精緻化を図る必要がある。その際、本研究の柱となった性差による認識の差異を精査するとともに、日常的に激しい身体運動や心理的プレッシャーの下にある大学競技選手など、対象集団の属性やライフスタイルによる健康イメージの相違についても検討を深めていくことが、大学生の健康認識の構造をより普遍的なものとして確立していく上で重要であるといえる。本研究の知見は、大学生を対象とした健康教育や学生支援を検討する際に、学生自身がどのような観点から健康を認識しているのかを理解するための基礎資料となり得る点において、意義を有すると考えられる。

引用文献

- 安藤達彦, 館博, 飯生明子, 吉田宗弘, 網元愛子 (1999) 大学生における健康意識と食行動. 日健康医学会雑誌, 8 (1), 46-55.
- 艾斌, 星旦二 (2005) 高齢者における主観的健康感の有用性に関する研究 日本と中国における研究を中心に. 日本公衆衛生雑誌, 52 (10), 841-852.
- Fabrigar, L.R., Wegener, D.T., MacCallum, R.C., & Strahan, E. J. (1999) Evaluating the use of exploratory factor analysis in psychological research. Psychological Methods, 4 (3), 272-299.
- 門田新一郎 (2002) 大学生の生活習慣病に関する意識, 知識, 行動について. 日本公衆衛生雑誌, 49 (6), 554-563.
- 川喜田二郎 (1967) 発想法－創造性開発のために. 中央公論社.
- 川喜田二郎 (1986) KJ法－混沌をして語らしめる. 中央公論社.
- 川喜田二郎 (1997) KJ法入門コーステキスト4.0. KJ法本部・川喜田研究所.
- 河村洋子 (2015) 若年就労者の主観的健康観に関する分析. 熊本大学政策研究, 6, 45-54.
- 小泉昌幸, 上島慶 (2017) 大学生の健康意識と行動に関する一考察. 新潟工科大学研究紀要, 21, 111-117.
- 厚生労働省 (2000) 21世紀における国民健康づくり運動

- （健康日本21）の推進について．厚生労働省健康日本21
各種通知．[2024/7/22閲覧]，[https://www.mhlw.go.jp/
www_1/topics/kenko21_11/mt1.html](https://www.mhlw.go.jp/www_1/topics/kenko21_11/mt1.html)
- Kuhn,M.H.,&Mcpartland,T.S.（1954）An empirical
investigation of self-attitudes. American Sociological
Review,19,68-76.
- 熊谷秋三，長野真弓，畑山知子（2003）身体活動と心理的
健康・メンタルヘルスとの関連性に関する疫学．健康科
学,25,11-20.
- 榎本妙子（2000）「健康」概念に関する一考察．立命館産
業社会論集36（1）,123-139.
- 文部科学省（2018a）小学校学習指導要領（平成29年告示）
解説 体育編 - 平成29年7月．東洋館出版社．
- 文部科学省（2018b）中学校学習指導要領（平成29年告
示）解説 保健体育編 - 平成29年7月．東山書房．
- 文部科学省（2018c）高等学校学習指導要領（平成30年告
示）解説 保健体育編 体育編 - 平成30年7月．東山書房．
- 村田伸，津田彰（2008）高齢者の主観的健康感の充実に関
する研究．久留米大学大学院心理学研究科, 7,41-54.
- 小川嘉恵（2006）人々の健康をめぐる語りを聴くこと－健
康観の再考－．人間科学研究,19,33-33.
- 岡田みゆき，安田早織（2021）大学生の健康に関する意識
と実態．北海道教育大学紀要 教育科学編,72（1）,323-
332.
- 折原茂樹，目黒忠道（2006）＜原著＞大学生の健康意識
と生活習慣．近畿大学医学雑誌,31（1）,21-30.
- 清水裕士（2016）フリーの統計分析ソフト HAD：機能の
紹介と統計学習・教育，研究実践における利用方法の提
案 メディア・情報・コミュニケーション研究,1, 59-
73.
- 高橋恵子（2009）大学生の健康意識と生活習慣に関わる心
理的要因について－ストレスの情動反応と対処行動，
主観的健康統制感からの検討－．弘前大学保健管理概
要,（30）,14-21.
- 臼田寛，玉城英彦，河野公一（2004）WHO の健康定義制
定過程と健康概念の変遷について．日本公衆衛生雑誌，
51（10）,884-889.
- 世界保健機関（1948）世界保健機関憲章．外務省世界保健
機関（WHO）概要．[2024/7/22閲覧]，[https://www.
mofa.go.jp/mofaj/gaiko/who/who.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/who/who.html)

（2026年2月10日受付）
（2026年5月3日受理）

イベント招致戦略に関する事例報告

高嶋紗莉¹⁾

Case on Event Hosting Strategy

Sari Takashima¹⁾

Abstract

This study presents a case study of event hosting strategies in Japan. The purpose of this study is to clarify the characteristics of event hosting strategies for regional events based on the three-process framework proposed by Chappelet and Lee (2016): Technical Files, Lobbying, and Promotion. Previous studies have primarily focused on mega-sport events and international sporting events, while empirical research on small-scale regional events remains limited. Furthermore, conceptual and systematic understanding of event hosting strategies in Japan has not been sufficiently developed. Therefore, this study examines the applicability of the framework to regional events and compares hosting strategies across different event types, with particular attention to sport events.

A case study was conducted on regional events held in Himeji City, Japan. Data were collected through semi-structured interviews with stakeholders involved in event hosting and analyzed using deductive coding based on the framework of Chappelet and Lee (2016).

The findings reveal that the three processes are applicable to regional events in Japan. In the Technical Files process, local resources such as accessibility and tourism assets were emphasized to enhance the attractiveness of the host city. In the Lobbying process, continuous relationship-building and direct communication with event organizers and local stakeholders played a central role. Furthermore, all three processes were observed in sport events. In particular, Promotion focused less on appealing directly to event organizers and more on strengthening relationships with local communities through infrastructure preparation and community engagement. This reflects the importance of reducing concerns about traffic congestion, noise, and other negative impacts while gaining residents' support for small-scale regional sport events.

キーワード: イベント, イベント招致戦略, 地域活性化, 事例研究

Key words: event, event hosting strategy, regional revitalization, case study

1. はじめに

現在, 日本は, 少子高齢化や人口集中等の社会問題を抱えている。そのため, 政府による「まち・ひと・しごと創生法」(内閣官房, 2014) や文部科学省および経済産業省が中心となり推進された「スタジアム・アリーナ改革指針」(スポーツ庁, 2024) 等によって, 各地域は自立的で持続可能な地域活性化を求められている。その地域活性化に関連した取り組みの一つとして, 「通常活動の外部で単発的または不定期に実施されるもの」(Getz and Page, 1991)

と定義される, イベントの活用が挙げられる。ホール(1996)では, 「イベント(event)」に関して, 各地域に経済的・社会的・政治的効果等をもたらすことが示されている。その結果, 民間企業や地方公共団体を含む地域住民のレジャーや余暇活動の活性化に取り組む主体は, イベント・ツーリズムにも注力するようになった。またイベント成功においては, 目標や目的に伴う行動方針に関する資源配分を考えるイベント招致戦略(Event hosting strategy)が重要となる。とりわけ, スポーツイベント招致戦略に関しては, 「招致・開催の成功に向けた開催候補地による一連

1) 神戸大学大学院経営学研究科
〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1

1) Graduate School of Business Administration,
Kobe University
2-1 Rokkodai-cho, Nada-ku, Kobe, Hyogo 657-8501, Japan
268b008b@gsuite.kobe-u.ac.jp

の活動や決定に際し、様々な制度のもと、管理者やマーケティングツールおよび公的資金や他の資源の活用によって、政府、地域社会、イベント主催者等の利害関係者の行動を調整・促進する戦略」(Chappelet and Lee, 2016)と定義されている。さらに、イベント招致を目指す都市は、招致段階から開催後に至る全過程に対して綿密で戦略的な計画を立て、後に直面し得る壊滅的な財政赤字の防止に繋げることも求められる。

他方、イベント招致戦略に関する先行研究は、国内外問わず複数見受けられる。国外では、Chappelet and Lee (2016) によって、スポーツイベント招致戦略の定義とともに、スポーツイベントの招致方法として、理論的な概念である「テクニカルファイル」「ロビイング」「プロモーション」の3つのプロセスが示されている。第一に、「テクニカルファイル」とは、イベント主催者に提示する開催期間や滞在先、会場等を示した詳細計画である。第二に、「ロビイング」とは、イベント主催者との関係構築に向けた賄賂や汚職を伴わない説得行為により主催者とコミュニケーションや関係構築を図ることである。第三に、「プロモーション」とは、世論に対して広報活動を駆使して招致に好印象を与え、支持を獲得した後、地域的利益を主催者に提示することである。当該知見は、イベント招致戦略を主とした研究だけでなく、スポーツイベントへの参加動機や経験に関する研究である Tumati et al. (2025) をはじめ、多岐にわたる研究において活用されている。ただし、Chappelet and Lee (2016) を含む多くの先行研究では、国際大会等の大規模イベントを研究対象としており、実証的な検証は十分に蓄積されていない。また Chappelet and Lee (2016) 以前の研究では、イベント招致戦略の理論構築だけでなく、ロビイングの有効性についても提示されていなかった。具体的に、ホール (1996) では、大型イベントの典型的な企画プロセスが提示されているものの、経済成長と投資や観光客の誘因に貢献することを前提とした合理的で抽象的なプロセスの列举にすぎず、具体的に詳細な過程は提示されていない。すなわち、理論的なフレームワークは確認できないといえる。また、招致活動の前段階である企画に関しては、行政面や経済面に比重が置かれている。とりわけ、イベント施設である会場に関する企画と設営については、イベント効果を最大限に獲得するための考慮事項として、観光客視点からの環境整備である会場計画が提示され、交通や会場問題等への検討を求めている。したがって、Chappelet and Lee (2016) の基盤となる知見は見受けられたものの、理論構築には至っていないといえる。具体的な基盤としては、テクニカルファイルの礎となる報告書や計画書の作成、プロモーションの礎となる会場周辺の環境への考慮にあたる基盤整備である。ただし、

ロビイングの有効性に関しては提示されていない。すなわち、Chappelet and Lee (2016) は、イベント招致活動における理論的なフレームワークを提示した、革新的な研究であるといえる。その結果、近年では、当該知見を基盤とした小規模イベント研究も見受けられるようになった。とりわけ、Strittmatter et al. (2023) では、研究対象をスポーツイベント全般と設定し、スポーツイベント政策をスポーツイベント開催における公共政策およびスポーツ組織戦略として位置付けている。さらにイベント招致の成功における必要条件として、当該知見に加え、政府、自治体、スポーツ組織との連携に関しても提示している。ただし、Chappelet and Lee (2016) と同様に、理論的考察を行うに留まり、実証的なデータは限定的である。

また、国内においては、久保田・和久 (2025) によって、国際競技大会の招致・開催に関する特徴や傾向について網羅的な分析・把握が実施されている。とりわけ、学術と実践の両側面からの研究の必要性に関しては、Chappelet and Lee (2016) の知見に基づき、国内における一連の招致活動に関する概念化や実践例の不足を指摘している。ただし、3つのプロセスによる実証的な把握は不十分であった。また松瀬 (2020) では、東京五輪に関する2016年と2020年の招致活動の比較・考察が実施されている。その結果、2020年の勝因は、ロビイングにあたるIOC委員との関係構築への注力と把握できる。また、全プロセスを網羅的に採用しているが、行政面に比重を置いた政策的視点からの招致活動が多く見受けられた。

以上より、先行研究では、イベント招致活動の傾向について実証的なデータ分析および検証がなされ、理論的なフレームワークについても整備段階であると評価できる。しかし、国内では、スポーツ政策の視点において重要視されている、国際競技力の向上や国際交流、地域活性化等の多様な効果をもたらす国際競技大会の招致に限定的であるといえる。実際、スポーツ庁による「スポーツ国際展開基盤形成事業」(スポーツ庁, 2022) や「国際競技大会の招致・開催による効果の最大化に関する報告書」(スポーツ庁, 2023) 等においても見受けられるように、国際競技大会の招致・開催に対する政策的関心は一定程度確認できる。また、国外と比較し、国内では、招致活動に対する概念的把握は不足しているため、基本的な問題について体系的な理解が十分ではない。そこで本研究では、イベント招致活動における概念化や戦略の重要性を示す Chappelet and Lee (2016) に基づいて、スポーツイベント招致戦略の実態およびその特徴を把握すべく、実態調査を進め、とりわけイベント招致戦略に関する3つのプロセスをフレームワークとして事例研究を行う。研究課題としては、国内イベント全般に対する招致戦略について Chappelet and Lee (2016)

によるフレームワークの適用可能性を示した後【検討課題Ⅰ】、スポーツイベントに焦点を当て、イベント種類別の招致方法の比較および検討を行う【検討課題Ⅱ】。また、Getz and Page（2016）では、イベントに関して、経済的・社会的価値および観光客からの需要を含む形式や規模等に基づき、「メガ」「ホールマーク」「リージョナル」「ローカル」に分類されている。これらのうち、先行研究（Chappelet and Lee,2016；松瀬,2020；久保田・和久,2025）では、メガ・イベントへの着目傾向があった。しかし、本研究の対象は、開催都市が自立的で持続可能な地域活性化を実現可能なイベントに設定する必要がある。したがって、本研究では、イベントによる正と負の影響を調整可能であり、安定的な効果を期待できる、大規模イベントと比較して開催候補地の情勢が招致活動において反映されやすい小規模イベントに該当する、リージョナル・イベントとローカル・イベント全般（以下「地域イベント」と略す）を対象とする。また、本研究では、地域イベント招致活動の実態を明らかにし、イベント規模および種類に応じた招致方法の特徴を把握することに焦点を当てることにより、さらなるレジャー・余暇活動におけるイベント実務および学術への貢献を目指す。

2. 方法

本研究対象は、田村（2006）に基づき、イベント招致活動による地域活性化を目指す都市の代表事例に該当する姫路市における「地域イベント」とする。具体的に姫路市

は、兵庫県において神戸市に次ぐ主要都市であるものの、日本の主要な社会問題を抱えており、「ひめじ創生戦略」のもと、解決に向けて、人口ビジョンや総合プラン、アクションプランを立てて地域活性化を目指している。また、姫路城や書写山等の文化遺産を観光資源として保有するだけでなく、近年では、アクリエひめじの開業や手柄山公園の再開発により、イベントを活用した地域活性化にも取り組んでいる。したがって、姫路市は、一定の経済力を有するものの、課題も抱えている都市であるといえる。また、保有資源だけでなく、外部資源であるイベントを招致して地域活性化に取り組んでいる点から、代表事例に相応しいといえる。また、本研究の方針では、Chappelet and Lee（2016）により提示された3つのプロセスに関する事例研究を行うことから、理論開発だけでなく、理論検証においても活用可能な代表事例を理論事例として選択した。加えて、研究者は限られた資源の中で研究に取り組むことが求められる。ゆえに、筆者の出身地でもある姫路市を研究対象とすることで、分析過程における解釈の齟齬が生じにくく、分析コストの削減が可能と考えられる。以上を踏まえ、姫路市を本研究の研究対象都市として設定した。

具体的な調査期間と調査対象は、表1に示す通りであり、全て対面にて半構造化インタビュー調査を実施した。姫路市役所に提出した研究企画書では、研究概要と調査目的を示し、各イベントに応じた開催候補地関係者の紹介を受けた。その後配布した事前ヒアリングシートでは、①イベントの基本情報、②テクニカルファイル、③ロビイング、④プロモーションの4項目を柱として作成した。ま

表1 インタビュー調査期間および調査対象

調査対象者	日時	調査対象イベント
姫路市スポーツ振興室 A氏	2025年8月29日 15:00-15:30	プロ野球フレッシュオールスターゲーム2024
姫路市観光コンベンション室 B氏	2025年9月1日 13:00-13:25	特別版 お城EXPO in 姫路 姫路城世界遺産登録30周年記念 城うた祭
姫路観光コンベンションビューロー C氏	2025年9月4日 10:00-11:20	安全工学グローバルサミットおよび研究発表会 第68回宇宙科学技術連合講演会
アクリエひめじ D氏	2025年10月6日 14:00-14:55	佐野45周年アニバーサリー・ツアー 山下達郎 PERFORMANCE 2024 IMPERIAL LIVE TOUR 2025

た、回収したヒアリングシートに対して、Getz and Page (2016) に基づき、参加人数やイベント目的等から研究対象として相応しいか再度確認を行った。

次に実施した半構造化インタビュー調査では、事前ヒアリングシートの記入内容に基づき、各プロセスにおける具体的な取り組みについて聞き取り調査を行った。調査は合計3時間10分におよび、録音された全ての音声テキスト化され、口述データとして分析に用いられた。以下、各プロセスにおける質問例である。第一に、テクニカルファイルでは、「開催候補地の具体的なアピール方法とは何か」を尋ねることで、訴求時の工夫等に関する詳細の把握に繋がった。第二に、ロビイングでは、「ロビイングにおける具体的な関係構築方法とは何か」を尋ね、実態だけでなくそのノウハウについても詳細に聞き取りを行った。第三に、プロモーションについては、Chappelet and Lee (2016) の基盤研究である、ホール (1996) の知見も踏まえると、当該プロセスは会場周辺における環境への考慮である基盤整備および世論を活用したイベント主催者への訴求の2段階から構成されると捉えられるため、2種類の質問を行った。具体的には、「市民にイベントを受け入れさせる工夫とは何か」を尋ね、理解を得られないことが多かったため、その際にはSNSの活用や広報活動等例示をした。また、「周辺地域への負の影響への具体的な配慮とは何か」を尋ね、イベント招致活動と周辺地域との関係性について聞き取りを行った。

分析方法としては、【検討課題Ⅰ】では、演繹的コーディングを用いて、スポーツマネジメントを専門とし質的研究について豊富な研究実績のある研究者（大学教員）とともに実施された。まず、Chappelet and Lee (2016) のフレームワークを基盤として、各プロセスである、テクニカルファイル、ロビイング、プロモーションをコードとして設定した。また、コード化に際し、Chappelet and Lee (2016) の基盤的研究である、ホール (1996) において示された、報告書や計画書の作成はテクニカルファイルとして、会場周辺の環境への考慮にあたる基盤整備はプロモーションとして位置付けた。次に、インタビュー調査によって得られた口述データを各コードに分類し、各プロセスの実態を分析した。具体的に、テクニカルファイルとしては、開催地が有する資源に関連したデータが該当する。例えば、姫路市が保有する会場および施設に関する情報や観光地等に関連したデータである。ロビイングとしては、関係者との関係構築にあたるデータが該当する。例えば、姫路市とイベント主催者との接点や関係構築方法である。プロモーションとしては、イベント主催者への訴求や世論からの支持獲得に向けた基盤整備に関するデータが該当する。例えば、行政担当者と会場周辺地域との関係構築により、イベント

招致への好印象を形成することが挙げられる。コーディング後には、分析結果と調査対象者の意図との間に齟齬が生じていないかメールにて確認を行った。この過程では、とりわけ、ロビイングに関する表現の修正依頼が多かった。【検討課題Ⅱ】では、テクニカルファイル、ロビイング、プロモーションの各プロセスについてイベント種類別に比較検討を実施した後、スポーツイベントの特徴を把握した。なお、この調査において、対象者に対する研究の主旨説明や録音に関する承諾は実施済みである。

3. 結果・考察

3.1 検討課題Ⅰ：イベント招致戦略に関するフレームワークの検証

表2は、Chappelet and Lee (2016) のフレームワークに基づき、地域イベントの招致戦略の実態を整理した口述データである。第一に、「テクニカルファイル」に関しては、例えばIMPERIAL LIVE TOUR 2025の場合、コンベンションセンターである当該施設にコンサートを招致する際には、施設のアクセスと開催都市の情勢等をイベントプロモーターに対して具体的に提示していた。そのため、コンサートの招致方法はアーティストを問わず、全て同様であった。安全工学グローバルサミットおよび研究発表会では、施設のアクセスだけでなく、世界遺産である姫路城を代表とした観光地へのアクセスも含めた姫路市の魅力をコンパクトシティという表現を用いて訴えることによって、当該イベント関係者の利益となる興行面や負担の軽減に関しても提示していた。また、姫路市では、イベント招致を目指す際に、テクニカルファイルの提示の一環として、観光コンベンションビューローによって作成された施設、観光地、宿泊施設等の姫路市に関する情報を掲載したガイドブックを配布していた。以上のように、当該イベントにおける利益を、開催候補地だけでなく、イベント主催者も求めているため、イベント招致活動において、都市の魅力を提示し他都市との差別化に繋げることが可能な詳細計画であるテクニカルファイルの提示が重要と示唆された。

第二に、「ロビイング」に関しては、例えば安全工学グローバルサミットおよび研究発表会の場合、意見交換の場を通して、開催候補地関係者とイベント運営者がイベント主催者に対して開催候補地の魅力を訴えていた。姫路城世界遺産登録30周年記念城うた祭では、開催候補地にゆかりあるイベント関係者との関係性を活用し、イベント招致を実現させていた。ゆえに、このプロセスでは、積極的なコミュニケーションによって、関係者同士の関係構築だけでなく、イベント主催者に対して直接的に開催候補地の魅力を訴えられるため、他のプロセスにも繋がる有効な手段と

表2 演繹的コーディングの概要

ラベル	内容	発言例
テクニカルファイル	イベント主催者に魅力的に開催期間や滞在先、会場等の詳細計画を提示すること。	「（アクリエひめじは）姫路駅から徒歩10分で来れるところにある。そして、高速道からも割と近いです。5%くらいが県外ナンバーの車にご利用いただいています。利便性が高い。さらに播磨という経済圏は150万規模の人口圏ですので、十分興行的にペイしますよと言うのは訴えております。」（アクリエひめじ・D氏）
ロビイング	賄賂や汚職を伴わない、イベント主催者に対して開催候補地関係者が道徳的態度や感情に訴える説得行為。	「当初は『姫路ってどこ?』『何が美味しいの?』といった声が多く聞かれました。しかし、下見や打ち合わせで実際に姫路を訪れ、交流の場を重ねるうちに、姫路出身のコンベンション大会長や関係者との親交が深まりました。地元ならではの魅力を体感する時間を共有することで、主催者をはじめ関係者の方々は次第に姫路の魅力に惹かれ、すっかりファンになってくださったのです。最後には『また来たい』という言葉をいただき、このコンベンションを通じて姫路のファンが確実に増えたことを実感しました。このように、開催候補地の関係者とコンベンション開催関係者との積極的なコミュニケーションを通じて姫路の魅力を直接体験し、その価値を伝えられたことが、コンベンション招致成功の大きな要因となったといえるでしょう。」（観光コンベンションビューロー・C氏）
プロモーション	イベント招致に向けた環境整備として、周辺地域等からの理解を求めること。	「（施設周辺地域に対して）ご迷惑、（イベント開催日）この日だけお掛けしますっていう話をして、（...）」（姫路市役所・A氏）

示唆された。

第三に、「プロモーション」に関しては、イベント毎に開催した、世論を活用したイベント主催者への訴求にあたる口述データは見受けられなかった。しかし、イベント毎の実施ではなく、基盤整備に該当する環境考慮に関する口述データは取得できた。具体的には、スポーツイベントに関連したデータが挙げられ、他のイベントにおいては当該プロセスに該当する取り組みが実施されていないとの口述があった。姫路球場の建設時には、騒音や交通渋滞等の負の影響を受けやすい周辺地域からの支持獲得に向けて自治会と協力し、環境整備に取り組んでいた。また、調査対象としたイベントと異なるが、姫路市に拠点を置くプロスポーツクラブに関しては、定期的に慈善活動を実施している。このような取り組みは、地域住民に対してイベント招致へ好印象を抱かせることを可能となる。すなわち、地域イベントでは、イベント規模が小さいため、外部に対する訴求よりも、内部に対してイベント招致活動への好印象を抱かせることが重要と把握できる。ゆえに、基盤整備として会場周辺地域に対して綿密な事前準備を行うことによ

り、イベントに対して負の印象を低減することが可能となり、招致に対する協力も得やすくなるといえる。

以上より、本研究において、Chappelet and Lee (2016)の3つのプロセスは確認できたが、プロモーションのうち、イベント主催者への訴求に関するデータは確認できなかった。したがって、国内地域イベント招致戦略におけるプロモーションとしては、イベント主催者への訴求といった外向きのプロセスではなく、基盤整備という内向きのプロセスが重要と示唆された。

3.2 検討課題Ⅱ：スポーツイベントに関する招致戦略の特徴

検討課題Ⅰの結果および表3に示す通り、地域イベントにおいてもChappelet and Lee (2016)による3つのプロセスは確認できたが、プロモーションの採用に関しては、スポーツイベントにのみ確認された。そこで、以下では、とりわけ、スポーツイベントに該当するプロ野球フレッシュオールスターゲーム2024に着目し、イベント種類別の招致方法の比較および検討を行う。

プロモーションに関しては、Chappelet and Lee（2016）のフレームワークでは、メディアを活用した広報活動の重要性が示されていた。一方で、本研究で対象とした地域イベントでは、地域密着型の小規模イベントという特性から、外部への誘因が小さいため、世論を活用したイベント主催者への訴求ではなく、内的なプロモーションである基盤整備に比重が置かれていた。実際、プロ野球フレッシュオールスターゲーム 2024の場合、屋外球場のウインク球場にて開催されたため、交通渋滞だけでなく、騒音も含めた公害による負の影響が懸念される。また、当該施設では、プロ野球だけでなく、吹奏楽による応援を用いた高校野球も実施される。ゆえに、施設建設時より周辺地域から好印象を抱いてもらうための直接的なコミュニケーションによる活動を通して、負の側面を理解してもらい、その対策を講じることによってイベント招致に対して好印象の獲

得を目指していた。したがって、ロビイングとは関係構築の対象が異なるが、プロモーションのうち、とりわけ基盤整備の過程においては、周辺地域との関係性の構築が重要であることが示唆された。

以上、本研究の事例では、小規模スポーツイベントにおける開催候補地は、イベント運営者、イベント主催者、住民の各方面に対する関係構築が重要と把握できる。また、地域イベントでは、外部への誘因が低く、地域との相互作用が成功に関与するため、プロモーションに関しては、イベント主催者への訴求ではなく、会場周辺地域への直接的なコミュニケーションを活用した基盤整備が有効と示唆された。すなわち、本研究では、プロモーションにおいても、とりわけ基盤整備に関する重要性が把握できた。ただし、スポーツイベントに該当する事例は当該イベントに限定的であり、サンプル数が少ないため、一般化は困難とい

表3 イベント種類別の各プロセスの実施状況

調査対象者	テクニカルファイル	ロビイング	プロモーション
姫路市 スポーツ振興室 A氏	・姫路市のアクセス ・会場の設備 ・姫路市の情勢 ・姫路市の観光地 ・宿泊施設 等 以上の情報および計画に関する詳細を姫路観光コンベンションビューローが作成したガイドブックと共に提示し、姫路市での開催メリットを訴求していた。	姫路市と阪神タイガースおよびオリックス・バファローズとの関係性を活用し、各球団に仲介してもらい、イベント主催者との関係性を構築した。	施設建設時より周辺地域に対して負の側面を説明し、理解を得ることで、イベント招致に対して好印象を形成していた。（基盤整備）
姫路市 観光コンベンション室 B氏		主催者は姫路城の魅力から姫路市に関心を寄せていたため、姫路市の魅力を訴求により、関係性を構築した。また、運営者が姫路市にゆかりのある人物であったため、仲介により、関係性を深めていった。	未実施
姫路観光 コンベンションビューロー C氏		C氏を含む担当者は、イベント事務局を複数回訪ね、姫路市の魅力を訴えることで関心を寄せた。その後、主催者が姫路市を訪問した際には、イベント運営者を介在させた意見交換の場を活用し、関係性を深めた。	
アクリエひめじ D氏		実際にコンサートを実施したアーティストの感想や興行面を踏まえ、プロモーターとの関係性が構築され、様々なコンサートの招致が実現される。	

える。

以上より、本研究の結果として、地域イベントでは、開催都市が主体となった大規模なイベント招致活動は見受けられず、個人間の関係構築や地域住民からの好印象を形成するための招致活動に比重が置かれているといえる。そのため、地域イベントにおけるプロモーションでは、イベント主催者への訴求である外向きのプロセスよりも、イベントによる負の影響の低減に繋がる、周辺地域への環境考慮である基盤整備としての内向きのプロセスが重要と示唆された。また基盤整備に関しては、イベント毎の単発的な実施ではなく、長期的な関係構築に努めることで、イベントによる負の影響の緩和や住民からの理解獲得により、イベント招致への支持獲得が可能と考えられる。しかし、先行研究では、プロモーションにおけるイベント主催者への訴求に関して、イベント招致への積極性を示し、イベントの地域的利益を強調することを可能にすると示されている（Chappelet and Lee, 2016）。ゆえに、全プロセスの網羅的な採用ではなく、イベント規模および種類に応じて各プロセスの比重や具体的な取り組み方法を調整し、戦略を講じることが重要であると把握できた。その結果、開催候補地だけでなく、イベント主催者もイベント開催前後を含めた効果を期待することが可能と考えられる。特に、イベントによる効果を提示することによって、余暇活動としてイベントを活用するように世論を動かすことも可能となり、より一層のレジャー・余暇活動の発展に寄与すると考える。さらに、多くの先行研究が世界規模の大規模イベントを対象としているにもかかわらず、本研究では、地域活性化に直結した小規模イベントを対象とし、イベント種類別に調査を実施している点に新規性があるといえる。

また、Chappelet and Lee（2016）を筆頭とした先行研究では、3つのプロセスのうち、ロビイングを最重要視している。実際、本研究におけるロビイングに関しても、他のプロセスに影響を与えることや、即効性を求めない、長期的な関係構築が有効であることから、イベント毎の工夫が見受けられたため、当該先行研究においても比重が置かれているプロセスであると把握できた。ただし、ロビイングは、汚職を伴わない説得行為と定義されているが、国内では、国外と比べて法整備等が不足しており、十分な理論形成に至っていない状況にあるため、この課題解決に向けて研究を進めることが求められる。

4. まとめにかえて

本研究では、Chappelet and Lee（2016）が提示したイベント招致戦略の3つのプロセスである、①テクニカルファイル、②ロビイング、③プロモーションを用いて、国

内の地域イベントにおける招致戦略の実態を明らかにした後、イベント種類別の招致方法に関する比較を実施した。その結果、国内の地域イベント招致活動においてもChappelet and Lee（2016）の3つのプロセスは有効であるが、プロモーションに関しては、基盤整備としての住民との関係構築に限定的であった。ゆえに、イベント規模および種類に応じて、各プロセスの比重や具体的な取り組み方法を調整することが重要と示唆された。したがって、本研究は、地域活性化に向けたイベント実務を検討する際の基盤を提供していることが考えられる。

まとめにかえて、以下では本研究の限界および今後の課題について述べる。研究の限界として、第一に、姫路市では各イベントにおけるデータ分析を実施していないため、イベント開催前後の効果を含み、イベント招致に関するパフォーマンス指標を活用した比較ができなかった。第二に、研究対象が少なく、とりわけ、スポーツイベントに関しては一つの事例に限定的であったため、イベント種類別の各プロセスの実態比較が不十分であり、本研究の一般化可能性については多大な限界を有していることが考えられる。第三に、本研究対象であるスポーツイベントは一つの事例に限定的であり、国内スポーツイベントの招致活動の特徴に関する十分な反映には、課題があることが考えられる。

以上より、今後の課題として、経済波及効果を含めた招致段階から開催後に至るまでのイベント効果を計測し、各プロセスに関する重要性を精査するような研究課題が求められる。

謝辞

本研究の実施にあたり、インタビュー調査にご協力いただいた姫路市の関係者の皆様に深く感謝申し上げます。また、本研究の遂行にあたり、多大なるご指導と貴重なご助言を賜りました武庫川女子大学健康・スポーツ科学部宇野博武准教授に謝意を表する。

引用文献

- Chappelet, J. L., and Lee, K. H. (2016) The emerging concept of sport-event-hosting strategy: Definition and comparison. *Journal of Global Sport Management*, 1(1-2), 34-48.
- Getz, D., and Page, S. J. (2016) Progress and prospects for event tourism research. *Tourism Management*, 52, 593-631.
- Strittmatter, A.-M., Løvold Syversen, T., and Nordhagen,

- S. E. (2023) Sport event policy. In V. Girginov and M. Parent (eds.) . The Routledge Encyclopedia of Sport Studies. Routledge.
- Tumati, R., Daskin, M., Al-Raqadi, Z., and Yavuz, E. (2025) Omani consumers' motivations and experiences to participate in international sports events: Some managerial implications for sport event development. Journal of Sports Research and Innovation, 2, 1-16.
- 久保田潤, 和久貴洋 (2025) 世界選手権大会開催国分析を通じた国際競技大会招致・開催推進方策に関する検討. 体育学研究, 70, 175-194.
- スポーツ庁 (2022) スポーツ国際展開基盤形成事業. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/sports/content/000021330_20220317_3.pdf, (参照日2026年6月25日) .
- スポーツ庁 (2023) スポーツ国際展開基盤形成事業（国際競技大会の在り方に関する調査研究）事業報告書. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/sports/content/20230901-spt_skokusai-000031609_2.pdf, (参照日2026年6月25日) .
- スポーツ庁 (2024) スタジアム・アリーナ改革ガイドブック第3版 国内外の事例集. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/sports/content/20240502-spt_sposeisy-300000725_03.pdf, (参照日2026年6月25日) .
- 田村正紀 (2006) リサーチ・デザイン：経営知識創造の基本技術. 白桃書房.
- 内閣官房 (2014) まち・ひと・しごと創生について. 首相官邸. https://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou_sousei/pdf/siryou1.pdf, (参照日2026年6月25日) .
- コリン・マイケル・ホール (1996) イベント観光学：イベントの効果, 運営と企画 (須田直之訳). 信山社.
- 松瀬学 (2020) 東京五輪・パラリンピックの招致活動検証. オリンピックスポーツ文化研究, 5, 85-104.

(2026年2月26日受付)
(2026年7月17日受理)

大学スポーツ施設を活用したスポーツクラブの運営に関する事例報告

－ KONAN スポーツクラブ体操競技コースの事例から－

吉本忠弘¹⁾

A Case Report on the Management of a Sports Club Utilizing University Sports Facilities

－ A Case of the Artistic Gymnastics Course at KONAN Sports Club －

Tadahiro Yoshimoto¹⁾

Abstract

This study explores the potential for regional utilization of university sports facilities, focusing on a case study of the artistic gymnastics course operated at KONAN Sports Club, affiliated with KONAN University. In response to recent policy developments promoting the regionalization of junior high school extracurricular sports activities, universities are increasingly expected to contribute to local sports development. The study adopts a management of physical education and sport (Udo, 1998) to analyze the operational structure of the artistic gymnastics course, which is based on the university's artistic gymnastics club activities. Next, discussing the value of this case, the analysis examines it from the perspectives of continuity, organization, and rationality (Nagata, 1998, p. 58), which are essential for ensuring a rich and fulfilling movement/exercise life for participants. The "KONAN Sports Club Artistic Gymnastics Course" examined in this case was established based on the activities of the university's extracurricular Artistic Gymnastics Club, and the two entities have maintained a constructive and mutually supportive relationship to date. This case represents a rare example in which university extracurricular activities are integrated with a community-engagement program, thereby offering significant analytical value as a model for the regional utilization of university sports facilities.

キーワード: 大学スポーツ施設, 課外活動, 体操競技, 体育経営管理学, 調整

Key words: university sports facilities, extracurricular activities, artistic gymnastics, management of physical education and sport, coordination

1. 研究目的

今日, 「中学校部活動の地域展開」(スポーツ庁, 2025, pp. 10-12) を契機として, 地域社会におけるスポーツ施設の活用が模索されている。スポーツ庁は, その取り組みの方向性として, 「地方公共団体と, 地域における関係団体等(総合型地域スポーツクラブ, スポーツ少年団, 体育・スポーツ協会, 競技団体, 文化芸術団体, 文化協会, 社会教育施設, 民間事業者, 大学, 地域の中学校体育連盟, 中学校文化連盟, スポーツ推進委員, 地域学校協働本部, スポーツコミッション等)の適切な役割分担と連携・協働」

(スポーツ庁, 2025, p. 16) を挙げている。

本論では, これらの関係機関の中でも, 「大学」に焦点を絞り, 大学スポーツ施設の地域活用可能性に注目する。文部科学省(2017)は, 大学スポーツ施設の地域活用について, 「大学におけるスポーツの振興は, 大学のスポーツ施設の地域住民への解放や総合型地域スポーツクラブの運営を通じて, 大学の枠内にとどまらず, 広く国民の健康増進に資するとともに, 地域・社会の活性化の起爆剤となりうるものである」と期待を寄せている。また, スポーツ庁は「大学は, 人材, 施設, 知識などの素晴らしいスポーツ資源を有し, 大学スポーツを通じて地域社会の発展を支え

1) 甲南大学全学共通教育センター
〒658-8501 兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1

1) Center for Education in General Studies, Konan University
8-9-1 Okamoto Higashinada-ku Kobe, Hyogo, 658-8501, Japan

る存在として地域で重要な地位を占めています。」(スポーツ庁, 2024)と述べている。

大学設置基準によれば、大学は「学生に対する教育又は厚生補導を行う上で必要に応じ、運動場、体育館その他のスポーツ施設、講堂及び寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導施設を設けるものとする」(文部科学省, 2022, p. 12)とされている。このような制度的背景から、大学は、その規模や教育体制に差はあるものの、何らかのスポーツ施設を有しているのが一般的である。近年では、文部科学省(2017)によって大学スポーツ施設の地域活用が推奨されている。しかしながら大学は、本来的に教育機関として独自の役割を有しており、学校基本法第八十三条では「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする」(文部科学省, 1947, p. 9)と定義されている。

このような教育・研究機関としての本務に加え、大学では課外活動も行われている。文部科学省(2010)は、「学生の人間形成を図るために行われる」活動として、課外教育活動、奨学援護、保健指導、職業指導等を含む「厚生補導」の重要性を強調している。これに関して大学設置基準第42条(文部科学省, 2012)では、「大学は、学生の厚生補導を行うため、専任の職員を置く適当な組織を設けるものとする」とされている。

以上のことから、大学スポーツ施設の地域活用について検討する際には、「教育・研究活動および課外活動」(以下「大学内事業」と略す)への考慮が大前提になるといえるだろう。

そこで、本論では、今後の地域社会におけるスポーツ振興に資する「大学スポーツ施設の活用可能性」について、「大学内事業との共存」がテーマ化された事例を報告する。対象とする事例は、筆者が勤務校において実施している「KONAN スポーツクラブにおける体操競技コース」(以下「体操競技コース」と略す)である。これにあたり本論ではまず、体操競技コースの運営事例の内実を体育経営管理学的視点(宇土ほか, 1998)から明らかにする。次に、本事例が「運動者の豊かな生活の保障」にどのように寄与したのかという観点から考察し、本事例の価値に関する検討とあわせて体操競技コースにおける今後の課題を明らかにする。以上の論考を経て、大学スポーツ施設の地域活用に関する一事例報告としての機能を果たしたい。

2. 方法

大学スポーツ施設を活用したスポーツクラブ開設にあたっては、多くの事項を考慮しなければならない。例え

ば、「スポーツクラブに相応しい施設があるのか」、「クラブの事務と現場の管理は誰が担うか」、「会員は集まるのか」、「大学内事業との調整はどのように行うのか」などが挙げられる。

これらの条件を体系的に整理するために、本論では体育経営管理学的視点(宇土ほか, 1998)を参考にしたい。「体育・スポーツ経営管理の目的は、人びとの運動需要に対応して、それぞれの運動現象の目的を達成するためにさまざまな条件整備をすることである」(高島, 1998, p. 21)といわれている。大学スポーツ施設を活用したスポーツクラブ開設に際した諸条件整備に関する事例報告が目的とされる本論では、体育経営管理学的立場からの分析が最適と考えられる。大内(1998, p. 27)は、「体育的活動やスポーツ活動の成立には、運動者自身の運動に対する欲求や必要感、体育やスポーツに対する考え方・経験などの主体的条件や、それを取りまく社会的・物的条件等が複雑に働いている」と述べている。さらに大内(1998, p. 28)は、「体育・スポーツ事業(physical education service, sport service)とは、体育的活動やスポーツ活動の成立・維持に直接必要な運動施設、運動仲間(クラブ)、運動の内容と時間(プログラム)など、体育経営管理の立場で、体育者が直接取り扱うことのできる、これら『運動の場』としての条件を整えるための営みの総称である」と定義している。

以上の大内による言を参考にし、本論では以下、クラブ設立の経緯と概要を示した後に、①運動施設の整備・運営、②活動の仲間、③指導内容という三つの観点から、体操競技コースの運営事例の内実を体系的に呈示する。これに続き、本事例の価値に関して「継続性」、「組織性」さらに「合理性」を基礎条件とする「運動生活の階層的把握の視点」(永田, 1998, p. 58)から考察を加え、体操競技コースの今後に向けた課題を明らかにする。

3. 事例

3.1 体操競技コースの概要

体操競技コースは今日、甲南大学リカレント教育センター管轄のもと、学内における地域貢献事業の一環として開設されている。体操競技コースは、2014年に創設された「器械運動クラブ」を母体として、翌2015年に学内プロジェクトの支援を受けて地域向けのクラブとして発展的に開設された。

本クラブは、「体操競技の練習を行いたい身近に練習場所を有していない者」を対象として活動しており、2025年11月24日時点での会員(以下、「クラブ会員」と略す)は6名(高校生2名、中学生2名、小学生2名)である。

入会の動機は会員によって異なるが、以下の二つに大別される。

- a) 中学卒業後も体操競技を継続したかったが、在籍校に体操競技部がなかったため入会した（高校生2名）。
- b) すでに他のクラブを活動拠点として活動しているが練習の補充を目的として入会した（中学生2名・小学生2名）。

これらの動機から、地域における体操競技の実践機会が限られている現状^{注1)}において、大学施設の活用が、その補完的役割を果たしていると考えられる。なお、会員の入/退会並びに会費の徴収、保険加入等の「財務・事務」（八代, 1998, pp. 127-137）は甲南大学リカレント教育センターが担当しており、クラブの活動現場の管理・運営は筆者（以下「クラブ指導者」と略す）が担っている（表1）。

表1 体操競技コースの入会条件^{注2)}

事項	内容
募集要件	体操競技の競技会出場を目指したレベルアップを目指します。個人での練習が中心になります。
会費	半期5000円
スポーツ安全保険加入料	中学生以下 800円 高校生以上 1850円
定員	15名(小学生～大学生)
開催日時	金曜日 17:00から20:00 *
年間合計開催日	40日 *

（*活動時間と開催日については会員の事情を考慮し、柔軟に対応している）

3.2 活動施設の整備・運営

スポーツ活動を成立させる上で、運動施設は不可欠な前提となる。「運動の施設を整え、その施設のもつ体育的機能をできるだけ活用して、人びとを望ましい方向に向けようとするはたらきかけを、エリア・サービスという」（大内, 1998, p. 28）。運動施設の概念に関して宇土（1983, p. 55）は「運動行動の直接的な支えとなっている物理的・地理的な『場』」という立場をとり『用具』も、『設備』も、『施設』の構成要素として位置づけられる」と述べている。

体操競技における施設を構成する「設備」の一例として、このスポーツを実施するのに最低限必要な器械（男子6種目：ゆか、あん馬、つり輪、跳馬、平行棒、鉄棒・女子4種目：跳馬、段違い平行棒、平均台、ゆか）とこれらと併設される着地マットや踏み切り板、器械を体育館に固定するための床金具が挙げられる。これらに加え、練習用のウレタンマットや炭酸マグネシウム等の「用具」、さらにはトランポリンなどの練習器具は「付属設備」に位置付

けられる。体操競技においては、「器械の存在なしに、われわれの“巧技”は成立しないのであり、器械の存在は不可欠の前提である」（金子, 1974, p. 128）といわれるように、器械・器具の存在が競技の成立に直結する。

幸いにも甲南大学には体操競技部（1961年創設）が存在しており、クラブ指導者が顧問兼監督を務めている。体操競技部は、岡本キャンパス講堂兼体育館南側フロア（約15m×30mのフロア面積に加え、約12mの天井高）を拠点として週4日の頻度で活動している。このフロアには、つり輪・鉄棒・段違い平行棒を設置可能な床金具が設置されており、跳馬の助走距離（公式25m）を除けば、体操競技の実施に必要な運動施設の条件をほぼ満たしている（写真1）。



写真1 体操競技部の練習場所（講堂兼体育館南側フロア）

体操競技部が所有している器械・器具は最新規格ではないものの、男女8種目分を保有しており、その整備は甲南大学父母の会による課外活動支援金、甲南大学体操競技部OB・OG会の寄付金、他施設からの譲渡、さらには体操競技コースの会費による購入など、多様な財源によって支えられている。「エリア・サービスにおける管理の第一の問題は、運動が安全にそして最高のコンディションのもとで行われる状態になっているかどうかの点検にある」（宇土ほか, 1978, p. 72）といわれるように、クラブで共同使用する施設や設備は、クラブ指導者による管理のもとで体操競技部員によって定期的にメンテナンスされている。これらは、着地マットのカバーやウレタンマットカバーの破損補修や、ゆかで用いられるスプリング付きパネルにおけるスプリングの固定、さらには器具庫の整理・清掃に至るまで多岐にわたる（写真2）。体操競技における器械の扱いに関して金子は「技と器械との関係は表裏一体をなしているといえる。従って、技能の上達を願う者は、単に器械を技を演ずる手段としての道具と観ない。それは職人がよい仕事をするために、自分の道具を非常に大切にすると

同じである。自分が精魂を傾けて技を演じようとするほど、その器械の性能やその時の状態が気になるものである。」(金子, 1974, p. 128) と述べている。



写真2 練習器具のメンテナンスを行う体操競技部員

上記は、体操競技の「トレーニングにおける心構え」(金子, 1974, pp. 125-134) に記されているものである。体操競技コースの活動基盤となる体操競技部では日頃から、使用施設の管理がトレーニングの一部として位置づけられており、施設の異変や破損の把握を心がけている。そのため、上述したメンテナンスに止まらず、軽微なメンテナンスに関しては、クラブ指導者や体操競技部員(特にマネージャー)によって、ほぼ日常的に行われている。またこれに関連して、練習後の清掃はクラブ会員も一緒に行なっている。

このように体操競技コースの活動における運動施設は、体操競技部の活動環境を基盤として成立しており、大学内事業の蓄積が地域活動の成立を支える重要な要素となっていることがわかる。

3.3 活動の仲間

前項では、体操競技コースにおける運動施設の条件について述べたが、どれほど施設が整っていたとしても、そこで活動する仲間がいなければ、充実した活動は成立しない。体操競技は、サッカーやバスケットボールといった球技、あるいは格技とは異なり、演技を一人で行う競技である。そのため、施設さえ整っていれば個人で練習できると考えられがちである。しかし、「練習の場を作り出すのには、多くの器械をセットし、それを管理運営していく共同体としての働きが条件となる」(金子, 1974, p. 129) といわれるように、練習仲間の存在が不可欠である。「お互いに相手の立場を尊重し、助言し合ったり、批評し合ったりしてスポーツの世界に没入してこそ、スポーツクラブの良さがあると考えられる」(金子, 1974, p. 129) という金子の言は、スポーツ活動における「練習仲間」の重要性を直言している。

体操競技コースでは、クラブ会員同士の関係性に加え、体操競技部員が練習仲間としての役割を果たしている。2025年11月30日時点で、体操競技部は5名(男子1名、女子4名)で構成されており、クラブ指導者が指導を担当し、非常勤のコーチ(体操競技部卒業生)も帯同している。

体操競技部は「関西学生体操連盟」に所属し、競技運動のスポーツ(金子, 2009, p. 30)を実施するという活動趣旨のもと、部員の達成力向上・競技会での成績向上が目指されている(吉本, 2024, p. 4)。すなわち体操競技部は「従属的運動クラブ」(宇留間, 1998, p. 82)としての性格を有した集団である。そのため、体操競技部の活動目標や活動計画、さらに活動内容は、競技会のスケジュールや競技規程から大きな影響を受けている。一方のクラブ会員は、クラブ開催日や練習可能な種目等に関しては、体操競技部の活動計画からの影響を受けるものの、活動内容は各クラブ会員が独自に決定可能である。ただし、体操競技コースの入会にあたっては「規模はどうであれ競技会出場を視野に入れ、体操競技の練習を希望するか」、「練習可能な種目をはじめ、練習内容は基本的に自由であるが、体操競技部の練習計画が最優先になること」を指導者との面談の場で確認している。このようなことから、クラブ会員においては、競技会に向けた活動計画や活動内容に関しては「主体的運動クラブ」(宇留間, 1998, p. 82)の性格を有しているものの、活動日や練習可能な種目等に関しては体操競技部に従属するという性格を有している。

クラブの活動にあたり、体操競技部員は「クラブ指導者」の指導のもと、クラブ会員に対して助言や帮助を行うことがあり(写真3)、良い演技ができた際にはお互いに称賛しあう場面も見られる。一方で、クラブ会員も器具の設営・解体や清掃などを共に行い、体操競技部の活動充実に貢献している。体操競技部は少人数で活動しているため、器械の設営・解体や清掃にかかる労力が課題となっていたが、クラブ会員の協力により、これらの作業負担軽減と練習時間の確保が実現されている。

このように、クラブ会員と体操競技部員は、それぞれの立場こそ異なるものの、活動の場においては相互補完的な関係にあり、「運動仲間」としての共働関係が形成されている。体操競技コースにおける運動仲間は、体操競技部員によって支えられていると同時に、部員もクラブ会員から「練習仲間の増加」という恩恵を受けているのである。



写真3 クラブ会員の帮助を行う体操競技部員

3.4 指導内容

人びとがスポーツ(運動)を行うという現象の成立には、施設の条件が重要であると同じように、いつ・どんな内容の運動を用意し提供するかについて検討することも大切である(細江, 1998, p. 70)。このような「運動の成立に必要な、時間と内容を結合した、運動の機会を提供する営みをプログラム・サービスという」(大内, 1998, p. 29)。以下では、体操競技コースにおけるプログラム・サービスの内実を明らかにしていきたい。

「いつか他人の前で自慢する機会を持ち得るとか、或いは遠くででも見物してくれている人を意識の中に入れうるという前提において、技を練習し、トレーニング活動に没入できると考えられる」(金子, 1974, p. 119)といわれるように、体操競技的活動は、他者への発表とそれに向けた日常的な練習によって成立する。ここでは、日常的な練習を学習プログラム(細江, 1998, p. 75)、技能発表の場を競技プログラム(細江, 1998, p. 74)として、その活動内容を述べていきたい。

3.4.1 学習プログラム

体操競技コースの開催日は、体操競技部の練習日に設定され、年間40日と定められている。2025年度の体操競技部の活動スケジュール(表2)に基づき、クラブ会員は、クラブ指導者との相談のもと、これらの時間帯で練習に参加している。しかしながら、体操競技部の練習日は本来的に大学学年暦を中核に据えて設定されているため、クラブ会員の年齢や校種によって、参加困難な場合もある。例えば、高校生の期末試験終了後に、大学の期末試験期間に伴う体操競技部活動中止期間が訪れること等である。この場合、クラブ会員は最低でも3週間は活動に参加できなくなってしまう。このような問題に関しては、クラブ指導者とクラブ会員との相談により、他の練習日への追加参加など、柔軟に対応している。

表2 体操競技部の活動スケジュール

曜日(授業期間)	練習時間	曜日(休暇期間)	練習時間
月	16:30~21:00	月	16:00~21:00
水	17:00~20:00	火	10:00~14:00
金	16:30~21:00	金	16:00~21:00
土	10:00~14:00	土	10:00~14:00

クラブ会員は、原則として自主的な練習を行う前提で入会しているが「スポーツの本来もっている楽しさや技術、知識および運動の正しい行い方などについて、学習すること」(細江, 1998, p. 75)を目的として活動に参加している。そのため、クラブ指導者は体操競技部員への指導を本務としつつも、必要に応じてクラブ会員への指導や助言を行なっている。クラブ会員が「初めて試みる技」や「不安

を抱えている技」の実施にあたっては、クラブ指導者が「直接的帮助」(金子, 1974, pp. 250-252)を行うこともある。また、後述する競技プログラムへの参加にあたっては、演技構成に関する助言をはじめ、安全な学習環境の整備が重視されている。

3.4.2 競技プログラム

「競技プログラムは、プログラムの中でも最も伝統的・歴史的な意味をもつプログラムといってもよい。オリンピックから町内運動会まで多くの人びとになじみ親しまれているものである」(細江, 1998, p. 74)という細江の言にあるように、練習を通して高めた自らの技能を発表するためのプログラムは、競技スポーツにおける中核的な事業となる。体操競技コース会員は、KOBE KONAN CUP 体操競技大会(以下「KONAN CUP」と略す)への参加が可能である。当大会は、体操競技部によって2019年に創始された。長きにわたり少人数での活動を続けている体操競技部が「地域の体操愛好家の皆様への感謝」の意を込め、企画・開催に至っている(デイリースポーツ, 2023)。2025年12月20、21日に開催された第10回大会では兵庫県内のみならず大阪府、京都府、滋賀県、島根県から21団体、小学生から一般まで214人がエントリーした。第10回大会には3名のクラブ会員が参加した。また、2024年に開催された第9回大会にはクラブ会員4名が参加した。この際、高校生会員(当時1名)は、高体連競技会への出場が叶わなかったため、当該会員において「KONAN CUP」は2024年度における唯一の出場大会となった。

以上のように、体操競技コースの指導内容に関して、学習プログラムにおいては、体操競技部の活動に準じた形式で行われている。また、競技プログラムは、体操競技部が地域向けに開催しているプログラムに支えられている。

4. 考察

4.1 活動の継続性

運動生活の階層的把握における第一の基礎条件として「活動の継続性」が挙げられる。永田(1998, p. 58)は、「運動は生活の中で続けて行われるという条件が、体育的意義からは重要である」と述べている。本クラブ会員が体操競技コースに入会した動機に関しては先述したとおりである。いずれも体操競技を継続的に行いたいものの、より良い練習環境を求めて、入会に至った。このように会員を確保し、クラブとしての活動を継続できている背景には、長年にわたって体操競技部が取り組んできた設備充実計画によるエリア・サービス、クラブ会員を練習仲間として受け入れる体操競技部員の対応によるクラブ・サービス、さら

にはクラブ指導者の存在や競技プログラム開催などのプログラム・サービスの充実がある。

しかしながら、その一方で体操競技コースの開催日は、体操競技部の活動日に従属する形式で定められている。この背景には、体操競技部の活動は活動場所の割り当て（他の課外活動団体との調整）や大学行事に従属せざるを得ないという事情がある。このようなことから、現状ではクラブ開催日に関して、クラブ会員のニーズが反映されているとはいえない。活動の「継続性」という観点から、体操競技コースの価値について検討した場合、クラブ会員にとっての「現在」という短期的な視点においては「体操競技を行えないよりは良い」というレベルに留まっていることは否めない。

その一方で、クラブ会員の今後の「ライフステージ」という長期的な視点から捉えた体操競技コースの価値について検討した場合、「途絶えることなく競技を行えた期間」という意味づけも可能であろう。このようなことを踏まえ、今後はクラブ開催日の増加をはじめ、体操競技部の活動日による影響を軽減させることが課題となる。

4.2 活動の組織性

第二の基礎条件として「活動に組織性をとめないやすい運動生活」が挙げられる。これに関して永田（1998, p. 58）は、「仲間との触れあいで、いろいろな人間関係を経験し、身につけるのに好都合な条件に恵まれやすいということである」と述べている。前章において述べたように体操競技コースにおける「仲間との触れあい」は体操競技部員の存在に依存している。この背景には、各クラブ会員の参加日程が不規則であることに伴い、会員同士が交流しにくいことが挙げられる。しかしながら、会員同士のつながりよりも部員とのつながりが強いという点は、本クラブの独自性とも捉えられる。今日において、体操競技部員とクラブ会員は共に「体操競技の練習を行う仲間である」という認識で活動できている。しかしながらその反面、過去にはクラブの活動趣旨に適合しない参加態度を示した会員に対して、クラブ指導者が退会を促した事例もあった。体操競技部員とクラブ会員は「仲間」であるとはいえ、本来的には立場が異なる存在である。このような状況において、両者の良好な関係を構築するためにはクラブ指導者による配慮が不可欠である。

本クラブが大学課外活動を母体として開催されている事情に鑑みると、クラブ指導者は体操競技部員の存在を第一に考えつつも、体操競技部員とクラブ会員の行動を観察し、両者における良好な関係構築に努めなければならない。クラブの発展に向けた今後の課題としては、クラブ会員同士の交流を促すための事業開催はもちろんのこと、ク

ラブ指導者が会員相互の交流におけるコーディネーターとしての役割を果たすことも求められる。このような条件整備により、体操競技コースにおける活動の組織性が一層高まるものと考えられる。

4.3 活動の合理性

第三の基礎条件として「活動の合理性をとめないやすい運動生活」が挙げられる。これに関して永田（1998, p. 58）は、「運動が正しく行われること、あるいは、そうなるように外から働きかけがはいりやすい運動生活が重視される必要がある」と述べている。体操競技コースにおいて活動の合理性に対するはたらきかけを行うのはクラブ指導者である。クラブ指導者は中学入学以来今日に至るまで体操競技を行っており、大学院において体操競技のコーチングに関する専門的な教育を受けてきた。甲南大学に着任後は14年にわたり体操競技部の顧問兼監督を務めており、その間に、3度の全国大会出場を果たしている。これに加え大学教員として保健体育実技科目や講義科目としてスポーツ運動学、生涯スポーツ論、スポーツコーチング論（分担）ならびに演習科目を担当している。

以上のような選手・指導者・大学教員としての実績から、クラブ会員に対して「合理性」への配慮を行なっている。特に体操競技は本来的に「わざ」（金子, 1998, p. 3）の習得を目指す競技である。「わざには、たび重なる練習によって、その習熟の位相というものが現われなければならない」（金子, 1998, p. 3）といわれるように、体操競技の指導にあたっては、その習熟位相の高みを目指すための合理的な指導に関する知識が求められる。この実現にあたっては、安全性を考慮した技の指導法のみならず技の理想像に関する知識が不可欠になる。クラブ指導者は本来的に大学生への指導を優先しているため、各クラブ会員に対して十分な指導を行えているわけではない。しかしながら、クラブ会員の練習の観察は行なっている。この際、特にクラブ会員の動きに安全上の問題が生じる可能性が認められた場合には、会員との対話を通して当該動作の修正を促している。

以上のことから、クラブ会員の活動における「合理性」に関しては、クラブ指導者による観察によって保障されていることがわかる。今後、「合理性」をさらに充実させるためには、現在のクラブ指導者による指導力の研鑽はもちろんのこと、体操競技コースの指導者増員が課題になる。

4.4 総合考察

以上、体操競技コースにおける運営事例の価値に関する考察を行ってきた。その結果、クラブ会員においては、体操競技コースへの入会によって、体操競技の練習場所を

確保できているものの、その継続性、組織性、さらに合理性に関しては「クラブ会員ファースト」での運営が不可能な現状も明らかにされた。このような状況を引き起こす背景には、体操競技コースが本来的に体操競技部の活動に従属する形式で開設されていること、さらに体操競技部の活動は、この他の大学内事業からの影響を受けることが挙げられる。このように、体操競技コース開設にあたっては、大学内事業(体操競技部活動も含めて)との「調整」が不可欠になる。ここでいう「調整」に関して宇土(1983, p. 215)は、「いうまでもなく、組織体としての諸活動をその対象とするものであるが、基本的には、縦の調整すなわち組織の階層間の調整と、横の調整すなわち仕事が多角化し専門化しているときの横の調整とに分けてみることができる。また、スタッフ活動とライン活動の間の調整も重要とされよう」と述べている。この宇土の言を参考にて体操競技コース開設にあたって必要な「調整」に関わる事項を階層的に表したのが図1である。

図1の最上位には授業はもちろんのこと、式典や大学祭をはじめとする「大学事業」が存在しており、これらの日程は課外活動の利用日への考慮なく定められる。そのため、この事項に関する調整の余地はない。これに関連して甲南大学講堂兼体育館の利用規程においては、表3のような優先順位が設けられているため、大学事業(表3の優先順位1から3)の影響を受けない日にのみ課外活動の利用

が可能になる。課外活動の利用において、講堂兼体育館は7団体によって利用されており、その施設利用は飽和状態にある。表4は、講堂兼体育館における授業期間中のある月の使用予約表の一部である。講堂兼体育館は、授業期間中は14:30(3時限目終了時)から、課外活動利用が可能であるが、多くの課外活動団体は、部員の授業時間割を考慮して4時限目終了後(16:10以降)から活動を始めている。このため、課外活動による施設使用は、実質的に16:10から21:00となるが、この時間帯の予約密集が分かる。また、月例ではないものの、大学主催事業の会場として利用されることもあるため、このような場合は、課外活動利用における飽和状態はより深刻になる。

以上の状況により、課外活動として利用可能な日であっても、体操競技部の都合のみで活動日を定めることはできない。そのため、課外活動の活動日に関しては、講堂兼体育館利用団体間での調整・交渉が行われている。そのような過程を経て、体操競技部は表2にある時間帯での使用が可能になっている。このような大学事業と講堂兼体育館利用課外活動団体との「調整」を第一階層と捉えておきたい。

次に、体操競技部の利用可能日が定まったとしても、年間を通じてこれらの利用可能日の全てにおいて活動が行われるわけではない。ここからが第二階層の調整である。先述したように、体操競技部は競技会での成績を求める従属的運動クラブである。そのため、活動計画は「体操競技に

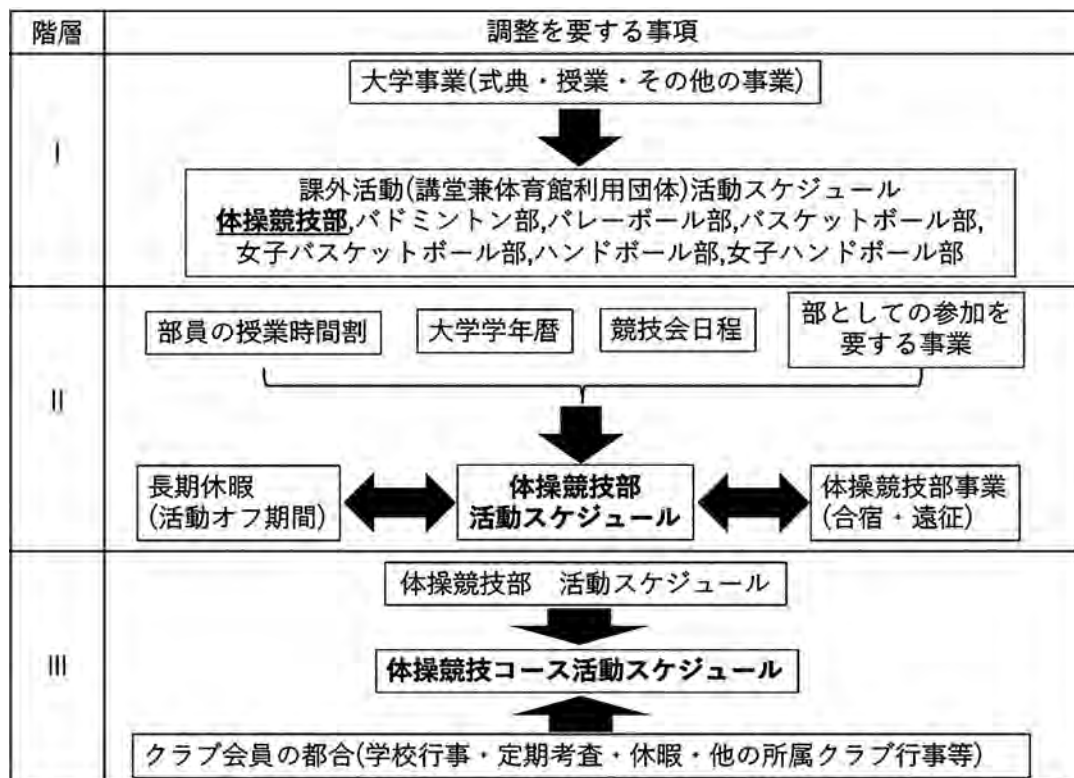


図1 クラブ運営における「調整」に関する階層的構造

表3 甲南大学講堂兼体育館の施設利用優先順位

優先順位	事項
1	大学の主催する行事
2	正課の体育授業
3	センターの教育研究活動
4	課外活動団体(体育会)のクラブ活動
5	課外活動団体(体育会)の行事
6	学生自治会の行事
7	課外活動団体(文化会)の行事
8	講堂兼体育館運営委員会(以下、運営委員会)が使用を認めた本学関係者の主催する行事
9	その他運営委員会が必要と認めた行事等

表4 甲南大学講堂兼体育館における課外活動での利用状況例 (2025年5月11日から17日)

		1限 (9:00～10:30)				2限 (10:40～12:10)				3限 (13:00～14:30)				4限 (14:40～16:10)				5限 (16:20～17:50)													
5月	使用場所	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00				
11 日	北面	男子バスケットボール												女子ハンドボール																	
	南面	バドミントン																													
	ステージ	バドミントン																													
	ロビー																														
12 月	北面													バドミントン		学内協利厚生バドミントン				女子ハンドボール											
	南面													体操競技																	
	ステージ																														
	ロビー													体育授業																	
13 火	北面													男子バスケットボール						バレーボール											
	南面													バドミントン				男子ハンドボール				女子バスケットボール									
	ステージ																														
	ロビー																														
14 水	北面													バレーボール				男子バスケットボール													
	南面													バドミントン																	
	ステージ													体操競技																	
	ロビー																														
15 木	北面																			男子バスケットボール											
	南面													男子バスケットボール						バレーボール											
	ステージ													バドミントン																	
	ロビー													バドミントン																	
16 金	北面													教育懇談会会場設営(大学行事)																	
	南面																														
	ステージ																														
	ロビー																														
17 土	北面													教育懇談会(大学行事)																	
	南面																														
	ステージ																														
	ロビー																														

におけるトレーニングの周期と管理」(金子, 1974, pp. 134-153)に基づいて策定されている。また、この他にも、定期試験期間とその1週間前に全体練習を行わない、「休養期」(金子, 1974, p. 135)において全体練習を行わない日の設定など、競技会スケジュールと正課行事等を考慮に入れた「調整」が行われている。

最後に第三階層での調整においてはじめて、体操競技コースの開催日を定めることができる。しかしながら、このようにして開催日を定めたとしても、クラブ会員は大学生ではないため、所属校での行事や、所属クラブでの行事

の都合により、クラブ開催日の全てに参加することはできていない状況である。

以上、クラブ開設にあたっての「調整」の内実を階層的に述べてきた。第I階層において体操競技コースは、クラブ指導者の研究活動も兼ねている立場から、本来的には表3の利用順位における「3番目」に位置付けられる。しかしながら、「講堂兼体育館における課外活動利用(利用順位4番目)の飽和状態」という条件を把握しているクラブ指導者は、「大学生のための施設」という理想を重視し、体操競技部(利用順位4番目)の利用可能日でのクラブ開

催を選択した。これに続く第Ⅱ階層では、競技力向上という理想に向かいつつも、大学生の立場を重視した「調整」によって策定された体操競技部活動スケジュールの内実が明らかにされた。最後に第Ⅲ階層では、体操競技部の活動スケジュールに従属するかたちで設定された体操競技コース開催日への参加にあたり、クラブ会員が自らの都合との対立を調整している様子が明らかにされた。

バーナード (1991, p. 22) は「管理者の機能は、具体的行動において矛盾する諸力の統合を促進し、対立する諸力、本能、利害、条件、立場、理想を調整することである」と述べている。学外者向けのスポーツクラブを大学という組織に根づかせるためには、「大学内において対立する意見や条件の解消に向けた調整」が前提になる。これを踏まえて参加するクラブ会員が「自身の所属をはじめとするさまざまな対立を調整している」ことを、クラブ指導者は見落としてはならない。「大学スポーツ施設の活用可能性」について、「大学内事業との共存」がテーマ化された本実践において「調整」は不可欠の活動である。

5. 結語

本論では、大学スポーツ施設の地域活用に関する事例報告を目的とし、体操競技コースの運営事例の内実が①運動施設の整備・運営、②活動の仲間、③指導内容という三つの視点から明らかにされた。これに加えて本事例の価値に関して「運動者の豊かな生活の保障」という観点から考察され、その結果体操競技コースにおける今後の課題、ならびにクラブ開設の基盤をなす「調整」の内実が明らかにされた。

本事例は、大学教員がクラブ指導者を兼ねるという限定的な条件下で成立していたため、その一般化に向けてはさらなる研究が必要になるものの、大学スポーツ施設の地域活用における一事例報告として、このような事業の内実を具体化することができた。

本事例報告が、今後の大学スポーツ施設の地域活用に資することを願い、論を閉じることにする。

謝辞

体操競技コースの実施にあたり、施設予約・会費徴収等の各種事務手続きについては甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センターならびにリカレント教育センターからの協力により成り立っています。また、体操競技の実務は、体操競技部員による協力なくして成立しません。ここに記して、学内関連部署各位に対して心から感謝申し上げます。

注

- 1) 高等学校体操競技部は全国的に減少傾向にある。全国高体連体操専門部によると、令和元年 (2019) 5月31日の時点で、全国に男子282校、女子358校であったのに対し、令和7年の同時点においては男子252校、女子328校といずれも減少傾向が確認される (全国高体連体操専門部, 2019, 2025)。
- 2) 体操競技コースの会費等は甲南大学リカレント教育センターホームページにおいて開示されている (<https://www.konan-u.ac.jp/education/recurrent/lecture/sports.html>)。

引用文献

- バーナード, C. I. 著, 山本安次郎ほか訳 (1991) 新訳 経営者の役割 (新訳42版). ダイアモンド社: 東京.
- デイリースポーツ (2023) 第7回 KOBE KONAN CUP 体操競技大会 & 第48回三大学定期戦 開催, 2023年12月16日 (24面) .
- 細江文利 (1998) プログラム・サービス 体育・スポーツ事業論・その2. 宇土正彦ほか編著, 体育経営管理学講義 (8版), 大修館書店: 東京, pp. 70-78.
- 金子明友 (1974) 体操競技のコーチング, 大修館書店: 東京.
- 金子明友 (1998) マット運動 (6版), 大修館書店: 東京.
- 金子明友 (2009) スポーツ運動学, 明和出版: 東京.
- 文部科学省 (1947) 学校教育法. https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317990.htm, (参照日2025年8月8日) .
- 文部科学省 (2010) 平成21年8月から平成22年1月までの大学分科会の審議経過概要について第2 質保証システムについて. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_4/houkoku/attach/1292737.htm, (参照日2024年12月12日) .
- 文部科学省 (2012) 大学設置基準. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/053/gijiroku/_icsFiles/afeldfile/2012/10/30/1325943_02_3_1.pdf, (参照日2024年2月23日) .
- 文部科学省 (2022) 大学設置基準等の一部を改正する省令. https://www.mext.go.jp/content/20220930-mxt-daigakuc01-000025195_02.pdf, (参照日2025年8月8日) .
- 文部科学省 (2017) 大学スポーツの振興に関する検討会議 最終とりまとめ－大学スポーツの価値の向上に向けて－. https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/005_index/toushin/_icsFiles/

afildfile/2017/03/10/1383246_1_1.pdf, (参照日2025年8月5日)。

(2025年11月25日受付)
(2026年5月1日受理)

永田靖章(1998) 運動者と運動生活, 宇土正彦ほか編著, 体育経営管理学講義(8版), 大修館書店: 東京, pp. 51-59.

大内勝夫(1998) 体育・スポーツ経営管理の構造. 宇土正彦ほか編著, 体育経営管理学講義, (8版), 大修館書店: 東京, pp. 22-30.

佐藤勝弘(1998) エリア・サービス 体育・スポーツ事業論・その1. 宇土正彦ほか編著, 体育経営管理学講義(8版), 大修館書店: 東京, pp. 60-69.

スポーツ庁(2021) 運動部活の地域移行等に関する実践研究事例集-令和3年度地域運動部活動推進事業より-. https://www.mext.go.jp/sports/content/221101_spt_ori para-000025667_1.pdf, (参照日2025年7月11日)。

スポーツ庁(2024) 大学スポーツの“チカラ”で地域社会を笑顔に!, スポーツ庁WEB広報マガジン DEPORTARE. <https://sports.go.jp/tag/policy/post-146.html>, (参照日2025年8月4日)。

スポーツ庁(2025) 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終取りまとめ(本文). https://www.mext.go.jp/sports/content/20250516-spt_ori para-000042507_0202.pdf, (参照日2025年8月4日)。

高島稔(1998) 体育・スポーツ経営管理の概念と目的. 宇土正彦ほか編著, 体育経営管理学講義(8版), 大修館書店: 東京, pp. 13-21.

宇土正彦(1983) 保健体育指導選書 体育管理学. 大修館書店: 東京。

宇土正彦ほか編著(1979) 体育管理学入門, 大修館書店: 東京。

宇土正彦, 八代勉, 中村平編著(1998) 体育経営管理学講義(8版), 大修館書店: 東京。

宇留間昂(1998) クラブ・サービス 体育・スポーツ事業論・その3. 宇土正彦ほか編著, 体育経営管理学講義(8版), 大修館書店: 東京, pp. 79-87.

吉本忠弘(2024) 正課外教育活動において指導者に求められる能力に関する発生運動学的研究. 甲南大学全学共通教育センター紀要, (2), 1-13.

全国高体連体操専門部(2019) 加盟実施校・部員数一覧. [https://gymhs.org/wp/wp-content/uploads/2019/07/R1-6p-部員数一覧\(訂正版\).pdf](https://gymhs.org/wp/wp-content/uploads/2019/07/R1-6p-部員数一覧(訂正版).pdf), (参照日2025年8月9日)。

全国高体連体操専門部(2025) 加盟実施校・部員数一覧. <https://gymhs.org/wp/wp-content/uploads/2025/06/1e73db939156b58f256ea5f6a130a61e.pdf>, (参照日2025年8月8日)。

兵庫県から見た第1回国民体育大会（1946年） －開催準備、競技開催実態、参加者の評価の検討から－

秋元 忍（神戸大学）、島津 大地（兵庫県スポーツ協会）

はじめに

兵庫県はこれまで計6回の国民体育大会（以下、国体）を開催してきた。本研究は、このうち広域開催となった1946年第1回国体が、兵庫県においていかに開催されたのかを検討することを目的とした。

国体史や戦後スポーツの通史においては、第1回国体の創設過程に関する研究はあるものの、各地域での開催準備や実態に焦点を当てた研究は見られず、史料の発掘も十分ではない。そこで本研究では、近年利用可能となった関西準備委員会および兵庫県地区準備委員会の報告書、競技プログラム等の新史料に依拠し、第1回国体について、兵庫県における開催準備、競技開催実態、参加者の評価の3点から再構成し、兵庫県から見た第1回国体開催の意味を考察することを課題とした。

1. 兵庫県における開催準備

第1回国体は、戦後日本の再建とスポーツ界再編を目的に、1946年2月、大日本体育会により構想された。近畿圏での開催は、理事長の清瀬三郎が関西の重鎮・春日弘に依頼したことで進展し、同年7月に関西および各府県の準備委員会が発足した。

兵庫県準備委員会には、委員長の県教育民生部長をはじめ行政関係者が多く名を連ね、官民一体の体制が取られた。具体的な準備は、極めて困難な社会情勢下で行われ、輸送を京阪神急行電車へ一任したほか、宝塚での宿舎確保、警察と連携した食糧・燃料の配給交渉などが展開された。また、西宮球場に本部を置き、情報伝達体制の整備も図られた。

2. 兵庫県における競技開催実態

第1回国体において、兵庫県は近隣府県と比較しても最も多くの競技を開催した地域であった。夏季大会（8月9日～11日）では、宝塚プールにて水泳が開催された。日本選手権を兼ね、男子100m自由形などのレースが行われた。秋季大会（11月1日～3日）では、以下の11競技が県内4会場で実施された。西宮球場：拳闘、野球。また、大会本部が置かれ「本部開会式」も挙行された。西宮球場：送球、ラグビー、ホッケー、米式蹴球、蹴球。西宮体育館・屋外コート：バスケットボール、排球、レスリン

グ。宝塚公会堂：卓球。

3. 参加者の評価

当時の参加者の証言からは、物資不足や交通の混乱を乗り越えて国体に参加しようとする熱意が伝わる。水泳：古橋廣之進は、満員列車でのキセル乗車や野宿、飯盒でのいもがゆ作りを経験しながら一週間かけて宝塚に到着した。松尾煌一によれば、役員不足のため会場に来た者がその場で計時員を任されるような状況だった。開会式・送球：神田清は、戦後らしい簡素な開会式に「新生日本の佳き日」を感じたと振り返る。選手は毛布や食糧を持参し、役員は闇市場でスルメ等を買って遠来の客を慰労した。楠智子は、手作りのユニフォームでコートを走った喜びを「敗戦という事実もどこかにふっとんだ」と述懐している。サッカー：山路修は、空襲で亡くなった仲間を思いながら、準優勝に終わった悔しさを綴った。

おわりに

先行研究には、第1回国体を単に「京都国体」と略記する例もみられるが、兵庫県における開催実態と、参加者にもたらした多様な経験を踏まえれば、第1回国体の開催と、戦後日本のスポーツ復興に兵庫県が果たした役割は、これまで認識されていた以上に大きなものであった可能性がある。また、本大会は「民間人の手だけで行われた」と回顧されることもあるが、兵庫県における開催準備に関する史料には、競技団体関係者と共に、行政関係者の名前も多く含まれていた。よって、都道府県単独開催となる第2回国体以降ほどの影響は及ぶことはなかったにせよ、第1回国体においても、民間のスポーツ愛好者の熱意と共に、行政の支援もまた、県内開催を確かなものにするためには不可欠であったと言える。

野球バットの長さや握り位置の変更が打撃パフォーマンスおよび打者の主観に及ぼす影響

大平 聖人（神戸大学大学院），前田 正登（神戸大学）

1. 緒言

野球において、打者は速くスイングすることでボールに大きなエネルギーを伝え、打球速度を上げる、あるいはボールを遠くへ飛ばすことができる。また、スイングが速いとボールを長い時間見ることができ、打撃のための情報処理に多くの時間を充当できる（村田,1997）。

試合において、選手は打席でのスイングを速めるために、通常よりも重いバットで素振りをしてから打席に入ることがある。しかし、重いバットでの素振りにより、その後のスイングが速くなると感じる場合であっても、実際のスイング速度はほぼ変化しないと報告されている（Otsuji et al., 2002）。また、打席内でバットの握り位置を通常よりも先端側にずらして打撃することもあるが、バットの長さや握り位置を変更することが打撃パフォーマンスに与える影響や、それら変更に対する打者の主観的評価との関係は明らかになっていない。

本研究では、打撃において、バットの長さ及び握り位置を一時的に変更させた際のスイング速度と主観的なスピードとの関係を明らかにすることを目的とした。

2. 方法

大学硬式野球選手4名を対象にした。被験者には、長さが3段階に変更できる実験用バットを使用させるものとし、握り位置を3-5段階に変更して計12種類のバット条件でボールを打撃させた（表1）。実験用バットの長さは82cm,84cm,86cmの3段階であり、握り位置は、グリップの最下部を握る場合を0cmとして、2cm, 4cm, 6cm, 8cm先端側へ握り位置を変更する設定とした。

表1 全12種類のバット条件の情報

長さ (cm)	重量 (g)	握り位置条件 (グリップの最下部を握る場合を0cmとして)				
		0cm	2cm	4cm	6cm	8cm
82.0	892.0	0cm	2cm	4cm	***	***
84.0		0cm	2cm	4cm	6cm	***
86.0		0cm	2cm	4cm	6cm	8cm

***：実施しない

実験試技にあたっては、被験者には十分にウォーミングアップを行わせた後、実験用バットを持って打席内で構え、飛来してくるボールの軌道を数球確認させた。その後、長さ84cmのバットでグリップ最下部（0cmとする）を握り位置とする条件を「基準バット」と設定して、5回の打撃を行わせた。2条件目以降は、被験者ごとに条件の順序をランダムで打撃させた。各条件でのスイング後、再び基準バットで5回スイングさせた（reset 試技）。

各条件でのスイングについて、基準バットに対するスイング速度の主観を3件法（-1：遅い, 0：同じ, +1：速い）で評価させた。

各条件でのスイングは3台の高速度ビデオカメラ（Q's fix 社製：GigE）を用いて撮影した。その後、収録した映像をもとに、3次元動作解析ソフトウェアを用いて、インパクト時のボール中心、バットの先端、グリップ末端の3次元座標を算出し、インパクト時のヘッド速度を算出した。

3. 結果・考察

82cmの最も短いバットでは、全ての被験者において握り位置が先端側であるほどスイング速度が低下する傾向が見られた。短いバットでは、握り位置を先端寄りにすると操作性が向上するものと予想されたが、スイング速度の低下によりそれが失われる可能性が考えられる。

84cmのバットでは、スイング速度が低い条件があったものの、被験者のスイングの主観評価は全て「同じ」または「速い」と捉えていた。普段から使用している長さによる慣れから使用感が優先され、「振りやすい＝速い」という主観的な錯覚が生じていた可能性が考えられる。

86cmのバットでは、スイング速度はほとんど差がないが、主観評価にはばらつきが生じていた。普段よりも長いバットを使用することは、選手の感覚的な判断基準を曖昧にさせ、選手によってはスイングの評価がばらつく可能性が考えられる。

遠投を目的としたボール投げにおけるボールの大きさとボール把持の関係

入江 宗太朗（神戸大学大学院），前田 正登（神戸大学）

1. 緒言

遠投のボール投げにおいて、ボールを適切に把持できないことは自身の投球能力を十分に発揮する妨げとなる。中学生の新体力テストのボール投げで使用されるボール（ハンドボール2号）は小学生対象で使用されるボール（ソフトボール1号）に比べて約2倍の大きさのボールを使用することとなっており、投能力を正確に評価できていない可能性が考えられる。そこで、遠投で把持できるボールの大きさを検討するため、これまでに十分に議論されてこなかった「遠投を目的としたボール投げにおけるボールのサイズと把持の関係」を明らかにすることを本研究の目的とした。

2. 方法

被験者は、大学生男子30名、女子31名の計61名とした。8種類のボール（ソフトボール1～3号、スローピッチソフトボール、ハンドボール0～3号）を投げるつもりで掴んでもらい、ボールを把持したままで指定したボール台に載せ、把持した状態を4台のデジタルカメラ（120fps、シャッタースピード1/30）を用いて撮影した。なお、実際に投動作が行えるように把持できているかを確認するために、ボールを把持した後に手のひら側を地面に向けた状態で10回縦に振ってもらった。計測点は各指関節と指先の計19点とし、撮影した画像を元に、三次元動作解析ソフトウェア（Frame Dias V, Q'sfix 社）を用いて各点の三次元座標を算出した。得られた手指の三次元座標値は、算出したボール推定中心座標を原点とした極座標に変換した。その後、示指指先座標位置を統一することにより手指の相対位置を相対的に比較した。

3. 結果及び考察

各指先の方位角を図1（男子）、図2（女子）に示す。図はボールの周囲に対する各指先の配置を示すものである。

各種ボールを把持した各指先位置は、ハンドボールほど大きなボールでは被験者間で大きなばらつきがみられず、ソフトボールほど小さなボールでは母指・示指・中指の位置にはばらつきがみられなかったものの環指・小指のばらつきは大きい傾向であった。これは、大きなボールほどすべての指で支持しつつボールを落とさないように掴む必要

がある一方で、小さなボールになるとより少ない数の指でボールを支持でき、ボールを繊細に操作できる余裕が生まれるようになることを示している。ここから、把持するボールの大きさによって指ごとの役割が異なる可能性が考えられた。このような把持様態の違いは、男子ではソフトボール3号とスローピッチソフトボールの間、女子ではソフトボール3号と2号の間に、把持様態の傾向が変化する境界がある可能性が考えられる。

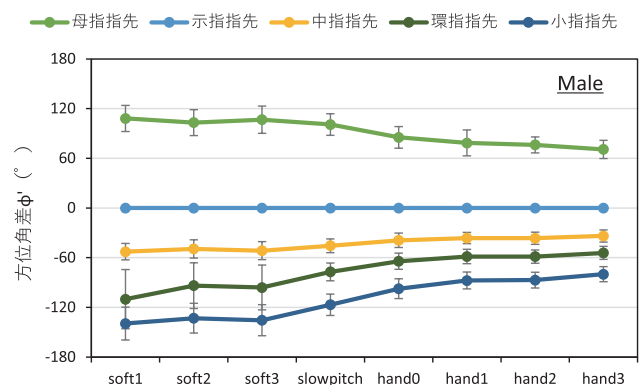


図1 男子の各指先の方位角 ϕ (°)

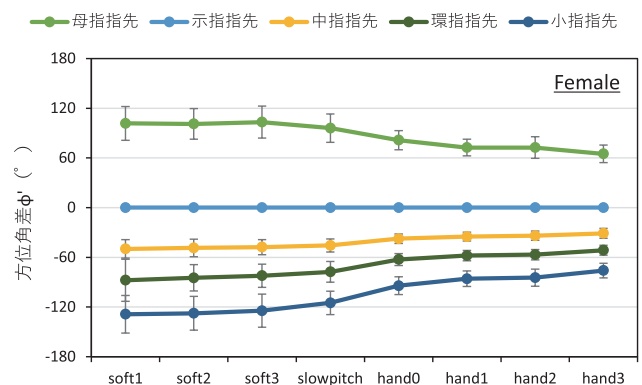


図2 女子の各指先の方位角 ϕ (°)

令和8年度兵庫体育・スポーツ科学学会総会

日時：令和8年5月30日（土）

場所：神戸市外国語大学

議題：

- 1 令和7年度会員状況
- 2 令和7年度事業報告
- 3 令和7年度決算報告・会計監査報告
- 4 令和8年度事業計画
- 5 役員選挙について
- 6 令和8年度予算案
- 7 その他

令和7年度会員状況

令和8年3月31日現在

会員数

日本体育・スポーツ・健康学会兵庫地域登録会員数	136名
兵庫体育・スポーツ科学学会会員数	27名
	計163名

賛助会員等 1団体

公益財団法人ユーハイム体育・スポーツ振興会（出版助成）

新入会員

日本体育・スポーツ・健康学会兵庫地域登録会員（併会員）	3名
兵庫体育・スポーツ科学学会会員（県学会会員）	6名

退会会員

日本体育・スポーツ・健康学会兵庫地域登録会員（併会員）	32名
兵庫体育・スポーツ科学学会会員（県学会会員）	11名

※退会会員数には、2年以上の会費滞納者および本部で退会手続き済みの者を含む。
今年度、会員管理および会計処理の適正化のため、改めて整理を行った。

令和7年度事業報告

1. 兵庫体育・スポーツ科学学会総会
日時：令和7年6月7日（土）12：00～
場所：神戸大学深江キャンパス
2. 兵庫体育・スポーツ科学学会第36回大会
日時：令和7年6月7日（土）13：00～
場所：神戸大学深江キャンパス
学部生ポスター発表4題，一般研究発表15題
懇親会・情報交換会
3. 令和7年度兵庫体育・スポーツ科学学会秋季シンポジウム
日時：令和7年12月7日（日）14：00～
場所：神戸市外国語大学
テーマ：「学校スポーツと地域スポーツの接点から生涯スポーツの文化振興を考える」
パネリストによる発表：佐名木宗貴氏，乾順紀氏，桂幸枝氏
パネルディスカッション：常行泰子氏（ファシリテーター），谷めぐみ氏（司会）
4. 令和7年度「学術研究助成」
〈一般研究〉
 - ・兵庫県から見た第1回国民体育大会（1946年）－開催準備，競技開催実態，参加者の評価の検討から－
秋元 忍（神戸大学）
〈奨励研究〉
 - ・重いバットでの素振りがその後のバッティングスイングの速度認識に及ぼす影響
大平 聖人（神戸大学大学院）
 - ・遠投を目的としたボール投げにおけるボールの大きさとボール把持の関係
入江 宗太朗（神戸大学大学院）
5. 「体育・スポーツ科学」第34号発行（令和7年8月）
原著論文：2編
研究資料：2編
実践研究：2編

6. 特別プロジェクト活動

○令和7年度 HYOGO STAR PROJECT (ひょうごスポーツタレント発掘プロジェクト)

期間 令和7年10月4日(土)～令和8年3月21日(土)(全14回)

場所 神戸常盤アリーナ体育館ほか

選考会 一次選考会：8月23日(土)，二次選考会：9月27日(土)

対象 小学5年生(男子17名，女子12名)，小学6年生(男子6名，女子10名)，
中学生(男子12名，女子11名)，合計68名

内容 身体能力開発・育成プログラム(10回)，知的能力開発・育成プログラム(2回)，
競技体験プログラム(4回)，保護者サポートプログラム(5回)，身体能力測定(2回)

スタッフ

賀屋 光晴(兵庫医科大学)，矢野 琢也(兵庫大学)，船越 達也(京都光華大学)，長野 崇(大阪国際大学)，
椿 武(神戸親和大学)，高見 彰(関西国際大学)，土肥 隆(兵庫県立大学名誉教授)，坂元 美子(神戸女子大
学)，平川 和文(神戸大学名誉教授)，鵜木 秀夫(兵庫県立大学)，與那覇 秀勲(流通科学大学)，高松 祥平
(兵庫県立大学)ほか

運営 HYOGO STAR PROJECT 実行委員会ほか

○令和7年度ひょうご地域スポーツ振興プロジェクト

・第15回こうべジュニアスポーツリーダー講習会

令和7年8月4日，5日に神戸女子大学ポートアイランドキャンパスにて実施。
学会から6名が講師として参加。

・神戸マラソン2025ボランティア調査

日時：令和7年11月16日(日)

研究組織：三浦 敬太(関西大学)，常行 泰子(神戸市外国語大学)，松村 浩貴，高松祥平，伊藤 克広(兵庫県立大
学)，船越 達也(京都光華大学)，谷 めぐみ(摂南大学)，山口 志郎，與那覇 秀勲(流通科学大学)

令和7年度決算報告・会計監査報告

【収入の部】

単位：円

科 目	令和7年度予算	令和7年度決算	増減	備 考
前年度繰越金	167,555	167,555	0	
年 会 費	561,000	459,000	-102,000	県学会年会費(未納分含む)25名@3,000円, 本部地域会費128名@3,000円
補 助 金	86,000	86,000	0	日本体育・スポーツ・健康学会本部から (86,000円)
出 版 助 成	100,000	100,000	0	ユーハイム体育・スポーツ振興会
事 業 費	270,000	511,500	241,500	学会大会参加費(111,500円), 懇親会費 (180,000円), ひょうごスタープロジェクト 委託費(220,000円)
機関誌投稿料	20,000	17,000	-3,000	会員4名, 非会員5名
借 入 金		300,000	300,000	理事より一時借入
収入合計	1,204,555	1,641,055	436,500	

【支出の部】

単位：円

科 目	令和7年度予算	令和7年度決算	増減	備 考
機関誌発行	450,000	492,313	42,313	第34号印刷・発送, 査読謝金
事 業 費	600,000	849,743	249,743	学会大会・総会, シンポジウム, 学術研究 助成, ジュニアスポーツリーダー講習会, ひょうごスタープロジェクト事業費, 学会 HP 製作・維持費等, 非学会員査読謝金
通 信 費	60,000	21,015	-38,985	学会大会・シンポジウム案内ハガキ
会 議 費	60,000	22,000	-38,000	理事会交通費, 理事会会議費
事 務 費	10,000	1,100	-8,900	事務局消耗品費
予 備 費	24,555	0	-24,555	
支出合計	1,204,555	1,386,171	181,616	

【残 高】

単位：円

収入合計	支出合計	次年度繰越
1,641,055	1,386,171	254,884

※次年度繰越額には, 上記一時借入金の未返済分が含まれる.

【残高(借入金なしの場合)】

収入合計	支出合計	次年度繰越
1,341,055	1,386,171	-45,116

令和7年度会計監査報告

2025年度の会計について, 収支報告書, 出納帳, 入出金明細一覧及び関係証憑書類等に基づき監査した結果, 適正に処理されているものと認めます.

令和8年4月27日

兵庫体育・スポーツ科学学会監事

高見 彰

金山千広

令和8年度事業計画

1. 兵庫体育・スポーツ科学学会総会

日時：令和8年5月30日（土）11：50～

場所：神戸市外国語大学

2. 兵庫体育・スポーツ科学学会第37回大会

日時：令和8年5月30日（土）12：50～

場所：神戸市外国語大学

学部生ポスター発表6題，一般研究発表16題

懇親会・情報交換会

3. 令和8年度兵庫体育・スポーツ科学学会秋季シンポジウム

日時：令和8年12月6日（日）14：00～

場所：兵庫県立大学 新長田ランチ

テーマ：検討中

パネリスト：自然科学・社会科学分野の若手学会員

4. 令和8年度「学術研究助成」

〈奨励研究〉

・藤井則和にみる戦前・戦後移行期の用具転換と技術適応に関する史料研究

ー木地ラケットからラバー張りラケットへの移行過程に着目してー

木村 直登（神戸大学大学院）

・小学校児童の遠投における投射角度が投距離・初速度に及ぼす影響

中谷 健人（神戸大学大学院）

5. 「体育・スポーツ科学」第35号発行（令和8年8月予定）

原著論文：1編

研究資料：2編

事例報告：1編

6. 特別プロジェクト活動

○令和8年度 HYOGO STAR PROJECT（ひょうごスポーツタレント発掘プロジェクト）

期間 令和8年5月23日（土）～令和9年3月20日（土）（全23回）

場所 兵庫県立文化体育館ほか

選考会・対象

一次選考会：4月25日（土），二次選考会：5月9日（土）

小学5・6年生45名，中学生24名，合計69名を選考

内容 身体能力開発・育成プログラム，知的能力開発・育成プログラム，合宿プログラム，

競技体験プログラム，保護者サポートプログラム，身体能力測定（2回）

実施組織

主催：兵庫県（スポーツ振興課）

協力団体：兵庫体育・スポーツ科学学会，兵庫県スポーツ協会

主管：HYOGO STAR PROJECT 実行委員会

○令和8年度ひょうご地域スポーツ振興プロジェクト

・神戸マラソン 2026 ボランティア調査

日時：令和8年11月15日（日）

研究組織：三浦 敬太（神戸親和大学），松村 浩貴，高松 祥平，伊藤 克広（兵庫県立大学），
船越 達也（京都光華大学），谷 めぐみ（摂南大学），與那覇 秀勲（流通科学大学）

・神戸マラソン 2026学生ボランティア参加

神戸国際大学，神戸親和大学，兵庫県立大学，流通科学大学

役員選挙について

令和9・10年度役員選挙の実施方法について、ウェブ選挙サービスを用いてID・パスワード生成・送信代行を依頼することが承認された。

令和8年度会計予算案

【収入の部】

単位：円

科 目	令和7年度決算	令和8年度予算	備 考
前年度繰越金	167,555	254,884	借入金の未返済分が含まれる
年 会 費	459,000	462,000	納入対象154名@3,000円（会員総数167名：地域会員136名、県学会会員31名、うち名誉会員13名）
補 助 金	86,000	100,000	日本体育・スポーツ・健康学会本部から
出版助成	100,000	100,000	ユーハイム体育・スポーツ振興会
事業収入	511,500	300,000	学会大会参加費等
機関誌投稿料	17,000	20,000	投稿料，ページ超過料等
受託事業収入		500,000	ひょうごスタープロジェクト委託費
借 入 金	300,000		理事より一時借入
収入合計	1,641,055	1,736,884	

【支出の部】

単位：円

科 目	令和7年度決算	令和8年度予算	備 考
機関誌発行	492,313	200,000	第35号オンライン出版，査読謝金
事業費	849,743	550,000	学会大会・総会経費，シンポジウム開催費，学術研究助成，学生優秀発表賞，学会HP維持・管理費等
通信費	21,015	100,000	学会大会・シンポジウム案内ハガキ，役員改選切手等
会議費	22,000	30,000	理事会交通費，理事会会議費
事務費	1,100	10,000	事務局消耗品費
受託事業費		500,000	ひょうごスタープロジェクト委託事業費
借入金返済		300,000	理事に返済
予 備 費	0	46,884	
支出合計	1,386,171	1,736,884	

兵庫体育・スポーツ科学学会会則

平成3年4月20日制定
平成5年6月19日改定
平成7年7月1日改定
平成16年5月8日改定
平成20年3月14日改定
平成24年5月19日改定
平成26年10月25日改定
平成27年6月6日改定
令和4年5月28日改定
令和7年6月7日改定

第1章 総則

- 第1条 本会は、兵庫体育・スポーツ科学学会と称する。
- 第2条 本会は、一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会兵庫地域を兼ねる。
- 第3条 本会の所在地は、附則に定める事務局の所在地とする。
- 第4条 本会は、体育・スポーツ・健康に関する科学的研究を促進し、関連領域および地域との協同・交流をはかり、広く社会に寄与することを目的とする。

第2章 事業

- 第5条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 学会大会の開催
 - (2) 研究会、講演会等の開催
 - (3) 体育・スポーツ科学に関する調査研究
 - (4) 機関誌「体育・スポーツ科学」の発行およびその他の出版
 - (5) その他、本会の目的に資する諸事業

第3章 会員

- 第6条 会員の種別は正会員、賛助会員、および名誉会員とする。
- (1) 正会員 本会の目的に賛同し、正会員より推薦された個人および団体で、理事会により承認されたもの
 - (2) 賛助会員 本会の目的に賛同する団体および個人で、理事会により承認されたもの
 - (3) 名誉会員 日本体育・スポーツ・健康学会で名誉会員として認められた者および本会の発展に関して功績が特に顕著で、理事会により推薦され、総会の議決をもって承認された者
- 第7条 会員は、次の会費を納入しなければならない。
- (1) 正会員 年額 3,000円
 - (2) 賛助会員 年額 1口以上（1口20,000円）
 - (3) 名誉会員 年会費を納めることを要しない。
- 第8条 会員となろうとする者は、日本体育・スポーツ・健康学会の事務局または本会の事務局に年会費を納入し、所定の申込書に必要事項を記入のうえ提出しなければならない。
- 第9条 会員は、本会が発行する機関誌「体育・スポーツ科学」、その他研究情報に関する刊行物等の配付を受けることができる。また、本会が行うあらゆる事業に参加することができる。
- 第10条 本会の退会は会員の申し出による。また、2ヵ年にわたり会費未納のものは、退会したものとみなす。

第4章 役員

- 第11条 本会は、次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 理事長 1名

(4) 理事

会員選出理事 10名
会長推薦理事 若干名

(5) 監事 2名

(6) 幹事 若干名

第12条 会長・副会長・理事・監事・幹事の役員は、隔年の4～5月に次年度の役員の選出を行う。役員の任期は2ヵ年とし、重任を妨げない。役員の選出は、別に定める役員選出方法に関する規程による。

2. 理事長は、会員選出理事の中より互選により決定する。

第13条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

第5章 会議

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は会長が招集し、毎年1回開催し、正会員をもって構成する。

2. 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 会長、副会長、理事、監事、幹事の選出
- (2) 事業報告および収支決算報告
- (3) 事業計画および収支予算
- (4) 会則および諸規定
- (5) 理事会の提案事項
- (6) その他 重要事項

3. 理事会が必要と認めた場合、また会員の要求があつて、理事会が適当と認めた場合には、臨時総会を開くことができる。

第16条 理事会は、会長、副会長、理事長、理事をもって構成する。

2. 理事会は、理事長が招集し、次の事項を審議する。

- (1) 理事長の選出
- (2) 総会への提案事項の審議
- (3) 総会から委任された事項の審議
- (4) その他、会務の処理に関する事項

第17条 総会および理事会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

第6章 委員会

第18条 本会の事業を推進するために学会大会委員会、研究企画委員会、編集委員会および広報委員会を置くものとする。また、理事会が必要と認めた場合に、特別委員会を置くことができる。

2. 各種委員会は担当理事と実行委員で組織される。実行委員は会員の中から会長が委嘱する。

第7章 会計

第19条 本会の経費は、次の収入によって支出する。

- (1) 会員の会費
- (2) 事業収入
- (3) 他よりの助成および寄付金

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第8章 附則

第21条 令和7年4月1日からの本会の所在地、事務局長は以下の通りとする。

所在地 〒651-2197 兵庫県神戸市西区学園西町8-2-1 兵庫県立大学 高松祥平研究室内
事務局長 高松祥平

第22条 本会の運営は、総会の開催まで前年度の役員が執行する。

第23条 この会則は、令和7年6月7日から施行する。

学生優秀発表賞規定

(平成29年6月3日理事会決定)

(目的)

第1条 兵庫体育・スポーツ科学学会会則第4条(5)に定める目的を促進するために学生優秀発表賞(以下、発表賞)を授与する。

(対象)

第2条 発表賞の対象となる発表は、当該年度の学会大会における学部生によるポスター発表とする。

(賞)

第3条 受賞者に対して賞状および副賞(1演題5,000円相当)を授与する。

(応募)

第4条 発表賞への応募は自薦とし、応募する学部生は発表申込時にその旨を申請するものとする。

(受賞者の決定)

第5条 発表賞は、発表賞選考委員会(以下、選考委員会)が当該年度の学会大会におけるポスター発表(含、抄録の内容)の審査により決定する。

(選考委員会)

第6条 選考委員会は対象となる研究発表の評価を行い、該当するものを選考する。研究企画委員会は、本学会正会員で構成される選考委員会委員を選出する。

(表彰等)

第7条 受賞者の表彰は、当該年度の学会大会期間中において選考委員会委員長が選考経過および選考理由を報告の上行う。

(規定の改廃)

第8条 この規定の改廃は、本学会理事会の議決による。

付則

この規定は平成29年6月3日から施行する。

編集委員会

山口志郎（委員長）、木村哲也（副委員長）、乾順紀、木伏紅緒、松村雄樹、森寿仁

編集後記

平素より兵庫体育・スポーツ科学学会ならびに編集委員会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。今号は、原著論文1編、研究資料2編、事例報告1編を掲載しました。また、学会通信では、総会資料や事業報告、会則等を掲載しています。ご投稿いただいた著者の皆様、査読をご担当いただいた先生方、そして編集・発刊にご協力いただいた関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

今号から、掲載が決定した論文を学会ホームページで早期公開した後、PDF形式の電子ジャーナルとして刊行する運用を開始しました。これにより、研究成果をこれまで以上に迅速に発信できる体制を整えました。また、すでにホームページやメーリングリストでご案内しておりますとおり、投稿規程、執筆要項および査読規程を改定するとともに、通年投稿の受付を開始しております。なお、改定後の投稿規程等の運用は次号より適用いたします。詳細につきましては、学会ホームページをご確認ください。

最後になりますが、今号は、新たな編集体制のもとで刊行する最初の学会誌となります。編集委員会では、公正かつ円滑な査読・編集体制を維持するとともに、会員の皆様にとって投稿しやすく、研究成果を広く発信できる学会誌づくりに努めてまいります。引き続き、本誌への積極的なご投稿と、学会活動へのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（山口志郎）

謝 辞

兵庫体育・スポーツ科学学会は、下記団体から刊行にあたり助成をいただいております。ここに御礼申し上げます。

公益財団法人ユーハイム体育・スポーツ振興会

2026年8月28日発行

編 集 人 山 口 志 郎

発 行 者 長ヶ原 誠

発 行 所 **兵庫体育・スポーツ科学学会**

〒651-2197 兵庫県神戸市西区学園西町8-2-1

兵庫県立大学国際商経学部

高松祥平研究室内

E-mail : info@hspess.jp

TEL : 078-794-7093

制 作 交 友 印 刷 株 式 会 社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町5丁目4-5

TEL : 078-303-0088

FAX : 078-303-1320

No.35
(Volume 52)

Journal of

Physical Education and Sports Science

Contents

Research Articles

- Page** 1 *Shinobu Akimoto, Daichi Shimazu*
A Study on the Preparations for the First Annual National Athletic Meet of Japan (1946)
in Hyogo Prefecture

Research Notes

- 13 *Kohei Takeda*
Exploratory Examination of the Structure of Health Images among University Students
26 *Sari Takashima*
Case on Event Hosting Strategy

Case Reports

- 34 *Tadahiro Yoshimoto*
A Case Report on the Management of a Sports Club Utilizing University Sports Facilities
-A Case of the Artistic Gymnastics Course at KONAN Sports Club-

Reports of Academic Research Grant Projects

- 44 *Shinobu Akimoto, Daichi Shimazu*
45 *Masato Ohira, Masato Maeda*
46 *Sotaro Irie, Masato Maeda*

Society Information

Edited by
Hyogo Society of Physical Education and Sports Science
Aug, 2026